

## 総務委員会会議録

- 1 期 日 令和4年3月14日(月)～15日(火)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 14日 午前10時9分～午後4時20分(休憩58分)
- 4 閉会時刻 15日 午前9時26分～午前11時31分(休憩16分)
- 5 出席者 委員長 寺田幸弘 副委員長 藤澤恭子  
委員 松本均 委員 草賀章吉  
委員 山本行男 委員 鈴木久裕  
委員 鷲山記世

当局側出席者 市長、総務部長、企画政策部長、危機管理部長、  
消防長、南部行政事務局長、会計管理者、  
監査委員事務局長、議会事務局長、所管課長  
事務局出席者 議事調査係 山崎貴哉

### 6 審査事項

- ・議案第 1号 令和4年度掛川市一般会計予算について
  - 第1条 歳入歳出予算
    - 歳入中 所管部分
    - 歳出中 第1款 議会費
    - 第2款 総務費(第1項のうち所管外部分を除く)
    - 第9款 消防費
    - 第12款 公債費
    - 第13款 予備費
  - 第2条 債務負担行為
  - 第3条 地方債
  - 第4条 一時借入金
  - 第5条 歳出予算の流用
- ・議案第 5号 令和4年度掛川市公共用地取得特別会計予算について
- ・議案第 8号 令和4年度上西郷財産区特別会計予算について
- ・議案第 9号 令和4年度桜木財産区特別会計予算について
- ・議案第10号 令和4年度東山財産区特別会計予算について
- ・議案第11号 令和4年度佐束財産区特別会計予算について
- ・議案第12号 令和4年度倉真財産区特別会計予算について
- ・議案第28号 掛川市 犯罪被害者等支援条例の制定 について
- ・議案第30号 掛川市 個人情報保護条例の一部改正について
- ・議案第31号 掛川市 職員の分限に関する条例の一部改正について
- ・議案第32号 掛川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- ・議案第33号 掛川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・議案第34号 掛川市職員の給与に関する条例の一部改正について

- ・議案第 3 5 号 掛川市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正について
- ・議案第 4 2 号 掛川市消防団条例の一部改正について
- ・議案第 4 3 号 掛川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- ・議案第 5 6 号 第 2 次掛川市総合計画基本構想の改定について

- ・閉会中継続調査申し出事項について 5 項目

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和 4 年 3 月 1 5 日

市議会議長 松 本 均 様

総務委員長 寺 田 幸 弘

## 議 事

令和4年3月14日 午前10時 9分 開議

○委員長（寺田幸弘） ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日の本会議にて総務委員会に付託されました議案は、分割付託されました議案第1号 令和4年度掛川一般会計予算についてをはじめ、計17件であります。よろしく御審議のほうをお願いいたします。

審査に入る前に、私から3点御連絡申し上げます。

初めに、発言の際には、挙手の上、委員長の許可を得てから必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いいたします。また、質疑においては、説明を求める場合、まずは議案等のページを示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答方式をお願いいたします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。

それから、1点御了承いただきたい点がございます。通常、議案番号順に審査を進めていくべきですが、効率よく議事を進行するため、お手元に配付してある審査順序にて審査を進めていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

それでは、初めに、議案第56号、第2次掛川市総合計画基本構想の改定についてを議題といたします。

それでは、企画政策課の説明をお願いします。

二村企画政策課長。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 第2次の修正だからということでしょうかがないのかなとも思ったりもするんですが、それにしても基本理念が市の将来像、希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川というのと、戦略方針の未来に向けてチャレンジできるまち掛川というのとどっちにしたいの、どっちなのというか、何かこれ無理やり246ページに市長の考えをこういう形で入れざるを得なかったのは本当に残念なという感じがしています。

さらにせっかく市長が来たからお聞きしたいんですけども、242ページ、まちづくりの基本理

念のところ、基本理念が協働のまちづくりということで、キーワードの3番目が協働と、本当にならんと協働という言葉がいかに消化できてないかというのがありありと分かってしまうようなことなただけでも、何でこの基本理念が協働でありながら、キーワードに協働と入れるのか、このあたりお聞きしたいです。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

久保田市長。

○市長（久保田崇） 座ったままでいいですか。委員会のやり方が分かってなくて申し訳ないです。これでいいですかね。すみません、お答えをさせていただきます。

本会議のほうでも私はお答えをしたと思っているんですけども、希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまちを実現するために未来へ向けてチャレンジできるまち掛川というのは、どうしてそうやるものというか、そこに向かっていくためのものというふうに位置づけておりますので、特に何か物すごい齟齬が生じているとか、矛盾しているというふうには考えていないというふうなことであります。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） そのところは引用だから結構です。

それで、お聞きしたかったのは協働のまちづくりのところのキーワード、せめてここは市長、対話というぐらひは入れたほうがよかったんじゃないかなと思うんですけども。242ページ。多分初めて御覧になったのかもしれないけれども。

○市長（久保田崇） いや、そんなことはないですが。

○委員（鈴木久裕） 協働のまちづくりのところにキーワードがまた協働と、いかに協働というのが今まで消化不良だったかということなんですよ。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員、対話という言葉を入れたほうがよろしいということでもよろしいですか。

○委員（鈴木久裕） それについてお考えを聞きたいですね。

○委員長（寺田幸弘） うまく今までの過程での協働のまちづくりがのみ込めていないんじゃないかと、そういうようなことの中で対話ということを入れたらどうかという、そういう考えは。

久保田市長。

○市長（久保田崇） 協働のところの今のページは242ページですか。ここのキーワードの①から③の情報共有、参画、協働ということなんですけれども、これって条例からそのまま来てますよね。

消化不良とか理解不足とかいうよりは、条例からそのまま引いて、こういうふうなキーワードを掲載しているというふうに理解をしています。そこに確かに対話というのをつけ加えてもいいんじゃないかという提案については、検討には値するというふうには思っているんですが、条例から引いているということは、条例が変わらない限りはなかなかここには入れづらいというふうな意味があって、それで先ほど私が申し上げた、未来に向けてチャレンジできるまち掛川、これは 246ページのところになるわけなんですけれども、そのところに対話を重視しながらというふうに、一番最後の 3行、後ろから 3行目ですね、対話を重視しながらというふうなところで入れさせていただいたというふうなところであります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 条例にうたってあるから引っ張ったと、それはそれで、要は条例自体も消化不良のままつくってしまったということなんで、多分ね。仕方がないかなとは思いますが、こういったところで結構矛盾というか、矛盾とは感じないと言えば感じない。そのとおり。でも、何かしっくりこないねと感じるということだけ申し上げて、これはいいにします。

それで、もう一つ、人口が学術的な推計だと要は減るんだけど、うちは減らないように頑張るよと。なのにどうしたら柱の中に何で人口を想定よりも増やす。想定よりも減らないように頑張るということが物すごく大きなことだと思うんだけど、前にもちょっと質問したと思うんだけど、総合調整する所管すら決まっていない。特に作戦もない。こんな目標をうたって、絵空事じゃないのと思うんだけど、これも市長に聞きましょう。

○委員長（寺田幸弘） 久保田市長。

○市長（久保田崇） ごめんなさい、今の質問はどこの何に関する質問かよく分からなかったんで、もう一度質問をお願いします。

○委員（鈴木久裕） 243ページ、将来人口うたってありますが、要は維持するためというか、目標人口を定める。これは推計人口よりもかなり上位にしている。なのに具体的にどうやってこれを維持するというような作戦なり何なり全くない。戦略もないということは、実際絵空事ではないんですかということです。

○委員長（寺田幸弘） 久保田市長。

○市長（久保田崇） そんなことはないと思いますということなんです、人口の11万人台の維持ということで、今回新たに上げさせてもらったわけなんで、その前は12万人ということだったんですけれども、ただ、その目標の達成のためには、ほかの戦略全てこの総合計画に載っている様々な施策、かなり人口に関係しているものが多いので、それを全体を通じて実現するというものであつ

て、戦略がないとか何とかということで今御指摘をいただいているわけですが、ちょっとどのページのどこのところの戦略が欠けているとかとっていただかないと、なかなか議論が深まらないのかなというふうに思います。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それについて今 247ページから 249ページの中に人口を増やしますという、しっかりそのための作戦はこうですという具体が全くないということです。戦略の中に全くない。

○委員長（寺田幸弘） 久保田市長。

○市長（久保田崇） いや、そんなことはないと思っています。247ページの戦略は（1）から（7）、7本立てで戦略を構築しているわけなんです、人口に一番関係しているのはやっぱり（2）、それから（1）あたりですよ。ほかにも多分間接的には関係しているというふうには思いますが、ここに人口という言葉が入ってないからといって、そこに戦略がないという意味では全く私はないと思っています、子育てを重視するとかということの中に、やっぱりこの人口という問題についてはしっかり取り組んでいくというふうに我々としては表現していると思っております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 表現の中ではないけれども、気持ちとしては入っているよということです、それ以上言ってもしょうがないので、やめにしますけれども、多分本当に人口もそうですけれども、これは本当に絵空事で、大体担当する課が決まってない。企画部長だってどこだ。人口を増やす責任はどこなのと聞いても分からないと言うんだから、何かこの一番重要な柱に据えている人口増、人口減少に歯止めをかける。多少食い止めるということについて何か力が入れようがないとか、そういう感じがしています。

○委員長（寺田幸弘） 山本企画政策部長。

○理事兼企画政策部長（山本博史） 基本構想の中で、今、鈴木委員おっしゃったようなことが少し読み取りづらいということの御指摘だったかと思いますが、今回、参考資料として基本計画を併せて配付をさせていただきました。今回の計画の中で盛り込んだ点を少し御披露いたしますと、1点目は、なぜ今までこういうふうに人口が減っていくのかといったときに、生涯未婚率がどうしても高くなってしまっていることがあると思います。それを今回の基本計画の中ではうたい込んだこと、それから、産業面のところで若い世代の経済的な支援というようなことは、少子化対策を進める上で非常に重要な点だというふうに思っておりますので、そういったことを今回の基本計画の中で盛り込んだこと。また、従前より進めてまいりました保育関係のこと、それから、ダイバーシティの推進についても今回の基本計画の中では充実して記載をさせていただいたという認識でおりま

す。そのような中で、庁内総合的にそれぞれの分野でこのミッションは遂行していくことが少子化対策、人口増加対策ということになるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 個別の施策の中でそれをうたうのはいっぱい出てきますよ、計画の中に入れね。でも、重要なことだから、基本構想のところでもやっぱりしっかり人口のことについてうたっておくべきではなかったかなという御質問です。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

○委員（鈴木久裕） はい。

○委員長（寺田幸弘） ほかに何か御意見ございますでしょうか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今回の改定が最大のものは人口なのかなと。以前の最初つくったときは12万人とかなり意欲的なものにして、あまり市民にマイナスイメージを与えるのはいかがかというふうな議論があって、少し松井市長もいろいろちゅうちょしながらも、でも、それでいこうということで12万人を掲げた。でも、なかなか実態はそう簡単にいかないで、そこが今回の最大のポイントだったのかなというのが1つと、それから、コロナがあったりしたので、この二、三年続いていると、大分世の中も変わってきているし、いろんな状況も変わってきているので、こういう発想をしなければいけないのかなという感じがするんです。

もう一つ、やはり今までのフレーズがやっぱり松井市政のフレーズをずっと使ってきていて、条例とか関係するけれども、やっぱり我々が望むのは、もう少し久保田カラーが出てくればよかったんですけども、ちょうどこの間なので、なかなか難しかったんで、つくるほうも大変だったとは思いますが、本当はもうちょっと久保田カラーが入った基本構想のほうが、今の市民にとっては分かりやすくなるし、何かまだ松井さんのを引きずっているのかよという感じが一般の人は我々以上に感ずるのではないかなと思いますので、今から改定しにくいのかも分かりませんが、その文言まで変えるというのはしにくいかも知れないんですけども、やっぱり早めにそういうフレーズを入れるような構想に変えていくと。2025年までたたなくても、来年でもよければ少し修正をしていくとかいうことも可能ではないのかなとは思いますが、いかがですか。

○委員長（寺田幸弘） 久保田市長。

○市長（久保田崇） 御意見として承ります。

私、今後のさらなる改定とか、条例改正を含むことについて否定しているわけではありませんが、

現時点としてはこのような案でということなんです。ただ、私は市長が変わったからといって何でもこれまでの経緯というものをあまり踏まえずに変えてしまうということについては少し躊躇している部分がありまして、かつ私は松井市政を2年間副市長として支えてきたということもありますので、その辺を踏まえながら今後検討していきたいなというふうに思っています。

○委員長（寺田幸弘） ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

前回の補正のときにも委員間討議と、その後討論との混乱がございましたので、ここで委員間討議を思い切って出していただきまして、進めさせていただければと、こんなふうに思います。よろしくをお願いします。

委員間討議ありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 私も、草賀委員おっしゃったとおり、もうちょっと久保田カラーというのをしっかり出していくべきだったんだろう。これ本当に中途半端過ぎて、前も中途半端だった計画もさらに中途半端みたいになってしまったところが非常に残念だな。

○委員長（寺田幸弘） ほかにございますでしょうか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） もう一つ申し上げますと、今の協働という話なんですけれども、松井市長の時代は当初地域との協働みたいなことをどんどん言ってきて、最近だんだん後になって企業とも協働するんだよというような話に少し拡大していったということがあるんですけれども、ただ、市民の中では当時の言ってきた協働と大分状況が変わってきていると思うんですよ。今やり手がないとか、年齢が上がってしまったりとか、70まで勤められるので、役になり手がなくなるとか、物すごくやらされ感ができてきて、協働の名の下に何か市民にいろんな地域でのやり方を押しつけているようなイメージがあるように聞いていますので、ここは少しやっぱり変えていったほうがいいだろう。協働というのは理念はいいんですけれども、実際に金がないから協働だと言って、うまくできないなという、昔は結構そういう話もあったので、やっぱり新しい目を変えていくことが大事かなと思います。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それはまさに草賀委員おっしゃっているとおりで、せんだって私、一般質問させてもらいました。結局地元がやる場所以外、地元がやる場所には相乗りするけれども、

自らやる気ないよみたいな、そういう本当をお願いしてしまう。行政できないから頼むよ協働みたいな、そういうのになっているのが市民に非常にマイナスな今印象を与えているので、これについても少し考えたほうがよかったのかなというふうに私は思っています。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

鈴木委員、草賀委員からの意見に対して意見のある方。

山本委員。

○委員（山本行男） 私は久保田市政が 1年目でこういうものをつくっていただいたりして、さっき自らも言っていたように、少しずつこれから、もっともっと風をもろにかぶってくると思うんですよ。そういう意味で今以上にやはりそこら辺の必要性だとか、幾つかもうタッチしていると思いますけれども、そういう中でやるべきことをやって変えるところは変えていくということに私はなっていくと思うんですよ。だからそういう期待もしたいなと思っています。

○委員長（寺田幸弘） ほかに御意見ございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 期待をする。期待は私もしているんですよ。ただ、こういうのが足かせになってはいかん。そういうことなんです、やっぱり。

○委員長（寺田幸弘） ほかに御意見ございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

以上で討議を終了いたします。

討論はありませか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） せっかく期待をしているからちゃんとつくり込んでほしかったなという意味で非常に残念な計画になってしまったな、構想になってしまったなと思っていますので、私は反対します。

○委員長（寺田幸弘） ほかに討論はございませんか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 本当に市民の期待が高いということを私たち議員は非常に感じているところでもありますし、久保田市政になってどうなのという声をたくさん伺っております。それだけ市民もどうなっていくんだろう、どういうまちづくりになっていくんだろうというわくわく感だとかフレッシュ感というのを望んでいるというのを非常に期待していますので、そういったところ

が鈴木委員はいまいち盛り込まれていないということではありましたけれども、コロナということもあって、なかなか大きな改定は市長のお話からしていかない方向だけれども、しっかりと自分の形を持っていくということでしたので、私は今回のこの改定について期待をして、賛成させていただきたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） ほかに討論はございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第56号 第2次掛川市総合計画基本構想の改定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

議案第56号につきましては、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第1号 令和4年度掛川市一般会計予算、第1条歳入歳出予算のうち、歳入中、所管分、歳出中、第1款議会費、第2款総務費（第1項のうち所管外部分を除く）、第9款消防費、第12款公債費、第13款予備費、第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用についてを議題とします。

それでは、各担当課から所管する歳入歳出部分について説明をお願いします。

まず、企画政策課の説明をお願いします。

二村企画政策課長。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの企画政策課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありますか。

鷲山委員。

○委員（鷲山記世） すみません、委託料が多いんですけれども、77ページと81ページの委託料はどここの会社をお願いするのちょっと教えていただけますか。

○委員長（寺田幸弘） もう一度お願いします。

○委員（鷲山記世） 77ページの企業連携活性化事業委託料、あと81ページの学校再編に伴う地域拠点整備構想策定委託料と、あと土地鑑定評価委託料、この会社はどこでしょうか。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） 委託先については決まっておりません。今後募集をかけて決めていくという形になります。

○委員（鷺山記世） それは4月に入ってから、来年度。

○委員長（寺田幸弘） マイクを入れて質問してください。

鷺山委員。

○委員（鷺山記世） すみません、来年度に入ってからスタートするということ。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） はい、そのとおり新年度に入ってから業者を選定して発注していくというものになります。

○委員長（寺田幸弘） ほかにありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 77ページの企業連携活性化事業委託料、先ほど議案質疑のときに出ましたんですけれども、67のパートナーの申出のあった企業と市が協働で何かを目指す事業でやるわけですよ。その事業に対する予算というか、その事業費というか、これはどういうふうな枠組みになっているんでしょうか。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） この委託料につきましては、あくまでもコーディネートをしていただくためのものになります。67企業、今パートナーの登録をさせていただいておりますが、産業創出、行政と企業だけではなく、企業と企業で新たな産業、地場の力を使ったその企業が持っている能力を使って、新たな産業を生み出すということもできますので、そういったものをコーディネートしていただくための委託料になります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） そういう分野のコーディネート業務にたけているところ、もちろんさっきの話、今から業者を決めるという話だけれども、そういうコーディネートをできる業種、具体的には今まであったのかね、そういうコーディネート業務ができるような業種というのは。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） そういったパートナーシップというか、企業連携を行っている、先行的にそういった事業を行っているところが他市でも出てきております。名古屋市等でもそういった事業をやっておりますので、そういったところを参考にしながら、よりよいそ

ういった連携が図れるような仕組みを上げていきたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今に関連して、例えば67社が既にもう登録されていますよと。例えば市の行政のやるべき仕事と、その企業が何かこういう連携をした事業ができないのかなということで、それは別の部門で、それぞれの担当部門で予算をもう既に計上しているんですか、いないんですか。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） それにつきましても、現段階では新たにこんなことができるよという企業側の提案もございますので、それと併せてどんな形、もしかしたらビジネスになるのか、それがCSR活動になるのか、それは様々な形があると思いますので、それによって費用が発生するようであれば予算化していくこととなりますし、もしかしたらその企業のマンパワーだけで解決してしまうような課題解決の手法もあると思いますので、それはそのプロジェクトによって発生してくるというふうに考えております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ちょっと草賀さんの懸念と一緒になのかよく分からないんですけども、市民団体と行政の連携を生涯学習協働推進課でやっていますけれども、今お話のあった企業同士の新しいビジネス、それは産業の分野になるんですね。これって非常に間口が広く、やり出しだからということもあって間口を広く設定してあるがゆえに、既存の事業とか、今持っている課との連携とか協議調整をしっかりとやらないとダブリになったり、何かばらばらにやっちゃったりとか、その辺があると思うんで、十分その辺関係課としっかりと協議しながらやってもらいたいなどは思うんですけども、そのあたりについてはどんな考え方ですかね。

○委員長（寺田幸弘） いかがでしょうか。

二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） 当然市内企業、市外企業との連携コラボによって新たな事業が展開されるということも想定されますので、その部分については産業経済部のほうとも連携しながら進めていくような形になると思います。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今に関連すると、例えばそれぞれの行政のほうの部門でこんなニーズが何かやってほしいことがあるんですけども、これを企業にやってくれるところに手を挙げてもらったらいねというところから発想しているのか。いやいや、それとは全く別にそのニーズが先じゃなくて、何かやってくれるでしょうと。この手挙げ方式でいい案を企業に出してほしいという、どっ

ちから来ているんですか、この話は。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） 地域課題につきましては、全庁的に調査をかけて、各担当セクションからそういった課題も出していただいております。その課題を今ホームページとかプラットフォームをつくってあるんですが、そのところにも掲出してございます。逆に企業側からは、うちの会社の方針としてこういったSDGsの取組をしているからということでエントリーいただいておりますので、その課題と企業の考え、方向性がマッチすれば、新たなプロジェクトとして発展していくというようなものを目指しているものでございます。ですので、各セクションと連携してないわけではなくて、各セクションから当然課題的なものは御提出いただいております。

○委員長（寺田幸弘） その他質疑ありませんか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 81ページですが、先ほどありましたけれども、基本的なところで、先ほど山本部長は設置者は市長だという、学校再編について、すみません、伺います。設置者は市長だということでしたけれども、考え方をちょっと伺いたいんですが、文科省の見解では、維持管理ですとか、この廃止においては文科省の管轄だとおっしゃっているところもありますよね。その掛川市としての考え方、この先も教育委員会ではなくて、来年度になると資産経営課に移るとかで、そちらで持っていくのか、連携はされると思います、ここを所管する課というのはここだというのはどのような考え方なんですか。

○委員長（寺田幸弘） 久保田市長。

○市長（久保田崇） お答えします。

これは両方で協力してやっていくということにしか答えようがないというふうに思っています。学校再編、教育現場はどういうふうにしていくのがいいかということについては当然教育委員会がしっかりと考えてやっていくべきことだし、かといって学校というのは今や地域拠点であって、防災拠点であって、いろいろな多面的な機能を併せ持っているということからすると、じゃ、市長部局が何もやらなくていいのかということにはもちろんならないわけであって、市長部局も当然いろんな部署が関係してくると思うんですね。危機管理課とかだっただけです。防災拠点という意味からすればね。だけれども、それを代表するところとして今年度までは企画のほうであったし、来年度からは総務部に置かれる資産経営課のほうになりますよというふうな意味であって、どっちなんだということではなくて、教育委員会と市長部局の両方なんだというふうな理解であります。

○委員長（寺田幸弘） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） では、リーダーシップを取るというところはない。両方同レベルという感じの考え方でよろしいですか。

○委員長（寺田幸弘） 久保田市長。

○市長（久保田崇） なので、分野によってということですよ。学校マターについては教育マターというか、教育現場のことについては教育委員会だろうし、地域拠点のことについては市長部局、来年度からは総務部になっていくということだろうしというふうに理解をしております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 関連ですけれども、設置者が市長だという御発言でしたけれども、市長部局のほうであくまで学校をつくる、廃止するは教育委員会の権限だよね。それを考えると、学校再編に伴う地域拠点とかという、その前の学校再編というのがそもそも教育委員会に属することなので、そのところは順序がちょっとどうなのかねというのは感じますよ、これ見て。

○委員長（寺田幸弘） 山本企画政策部長。

○理事兼企画政策部長（山本博史） 副委員長と鈴木議員の御質問のところで少しちょっと法令的な考え方を整理をさせていただきます。学校教育法の義務教育施設の設置者は地方公共団体です。地方公共団体の中にはいろいろな執行機関がありますが、地方自治法上、地方公共団体を代表するのは市長であります。もう一つ、地方自治法上の教育委員会の与えられた職務というのをちょっと読み上げさせていただきます。「教育委員会は、別に法律を定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する」、これが唯一地方自治法上定められている教育委員会の職務であります。

もう一つ、議員の皆様は釈迦に説法で申し訳ありませんが、地方自治法の96条の規定によれば、地方公共団体として設置条例をつくれるのは市長でしかありませんし、予算の編成あるいは公の施設を設置できるのは掛川市長の専権事項であります。そういうようなところから、全体としますと学校の設置ということに関しては掛川市長の事務であろうかというふうに考えておりますが、ただ、先ほど市長が申しあげましたように、このお話については庁内で全庁的な体制の中で、それぞれの所管課が地域とお話しする中で、そういったものを全て統括をしてまとめていかなければならないと思います。そのための組織が今度は中心となるのが資産経営課ということで今考えていることを申し上げたということですので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

山本委員。

○委員（山本行男） 条例的にはそのとおりだと思っています。やっぱり心配というのは教育委員会とうまくやってくれると思うけれども、そのところがやっぱり大丈夫かという心配をしているわけね。今後も含めてね。そこはぜひ教育委員会と関係性もあると思いますけれども、そのところをうまく再編については地元はいろいろとあるでしょうから、やっていただきたいと思いますよ。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 同じことなんですけれども、ここを公共施設マネジメントの観点だけで言っているわけじゃないんでしょうけれども、我々はやっぱり教育というか、建物はいいんですけれども、どんな教育をどういうエリアでやっていただけるのかというのが一番市民が聞きたいところなんです。この観点だと建物が何かたくさんあって、公共施設マネジメントをしていかなければならんからというような発想に物すごく伝わってくるわけですよ。資産経営課といたって何言っているんですよ。資産が金を生むようなやり方ですするならいいけれども、そうじゃ多分ないでしょうから、どうもこの学校再編に絡めてこういう表現をされると、大変みんなかちんときていると思いますよ。教育の話はどこも出てこないで、教育委員会だって全く出番ないじゃないですか。何かしたら施設のことしか考えてないのと。であるならば、いいですよ。市長部局だったら市長部局にもっとどんどん市民が入って、デジタル化とか何かを学校とか早く決めてくださいよと。もう教育委員会で多分その手は出さないでしょうからと私は思っていますよ。そこまで踏み込んでくれないと、これはなかなかうまくいかない。

○委員長（寺田幸弘） 山本企画政策部長。

○理事兼企画政策部長（山本博史） 草賀委員おっしゃいましたように、地域の中へ入っていくということを全部教育委員会でやってほしいなんていうことを言うつもりは全くありません。当然その所管については資産経営課が主体となって行っていきますし、今日議案質疑の中で、今回の情報でしたので、ちょっと私も申し上げにくいところがたくさんあったんですが、本会議上です。先日のところととにかく一番運営方針として市のほうが打ち出したのは、子供たちの教育環境にとって最適な状態を提供するというのが市長と市長部局と教育委員会と考え方が一致をした点で懇談会のほうに提出をさせていただいています。そのために取るべき手段が小中一貫教育であるとか、あるいは単学級の解消であるとか、中学校区学園化構想の推進というようなことが手段として用意をされているんだというふうに思っています。ですので、御心配の向きがあるのは承知はしておりますが、そこについては一番大切なのは子供たちにどういった教育環境をこれから提供してい

くかということが一番の主眼として、皆さんの御期待に沿えるような形で協力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） そこで、この委託料についてこういうものを受けるような、どういう機関がどういう委託を受けて、こういう調査ができるのかちょっとイメージを教えてください。

○理事兼企画政策部長（山本博史） 学校再編のほうの委託ですか。

○委員（草賀章吉） いやいや、この 800万の予算がどういう観点で調査されて。

○委員長（寺田幸弘） 山本企画政策部長。

○理事兼企画政策部長（山本博史） 800万円の予算につきましては、それこそこれから地元の皆さんと協議、プランについて地元へ入っていったときに、例えばですけれども、今9中学校区の単位等で御協議をお願いをすることになるかとは思いますが、それだけ例えばですが、その説明会を1回そこでやったとか2回やっただけでは全くなかなか合意を取ることはできないと思います。いろんな団体があります。先日の資料の中にもこういったところ、PTAですとか保護者の関係ですとか地区の区長会、まち協もそうですし、いろいろな関係の団体がありますので、そういったものところの方々といろいろな対話を進めていかなければいけないと思っています。そうしますと、地域に入っていくときに、そういうコーディネータ的な役割を担っていただく方をお願いするようになりますと、その回数は非常に多くなってくるんだと思います。年間の52週の中で、一体何回地元にお邪魔をしてそういった対話集会をつくっていけばいいのかというようなことは、これから設計はしていきますけれども、なかなかこれまで行政が行ってきたような形の説明会を超えるものがないと、なかなか地域、保護者の方含めて御理解をいただくというのは難しいんだろうというふうに思っています。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） ということは、この委託料はNPOになるのかいろいろ団体があるけれども、そういったところのコーディネーター役だとかファシリテーターみたいな役のところの活動をしてほしいという委託をするということですか、イメージは。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） さっき学校の設置・改廃に関する事で企画政策部長から説明がありました

けれども、ちょっと抜けているのは地教行法第21条出るよね。そことの関係、これもう明確に設置とか管理とか廃止は地方公共団体の事務ですよということがうたわれている中で、ここで地教行法で首長とそれと教育委員会の職務権限というのを、ここでしっかりうたってあるわけですよ。あくまでこれ教育委員会の権限なので、設置、それから廃止については。なので、先ほど言ったように、学校再編に伴うというのは、まず教育委員会のほうがあってからの話であって、企画政策部のほうでこれを先走ってやったらぐちゃぐちゃになっちゃうよ。

○委員長（寺田幸弘） 山本企画政策部長。

○理事兼企画政策部長（山本博史） 今、企画政策部のほうで先走っているということは全くありませんので、そこのところは、庁内で協議をした中で今回の資料等についても、提出をさせていただいております。そこのところは、先ほど来申し上げましているように、市としてどういった教育環境を40年後、50年後の子供たちに提供していくかということが最も大切なことだと思います。それについては、当然教育の関係者もそうですし、財産の管理者もそうですし、地方公共団体としても、そこのところは絶対に動かしてはいけないんだというふうに思います。ですので、そういったところを御心配いただいておりますけれども、軸はぶらさずに進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 軸をぶらさないのは分かりますが、だからちょっと企画の人たち、もしかして勘違いしていると困るので、あくまでこの地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の第1のこのところはしっかりして、何か企画の人たち、学校の設置・廃止が市長の権限だ、市長の権限だと、何か新興宗教にかかっちゃったような、みんな同じように言って心配している動きもあるので、このところはちゃんと理解した上で進めていただきたいです。

○委員長（寺田幸弘） 山本企画政策部長。

○理事兼企画政策部長（山本博史） 理解をした上で進めております。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

この質疑については、この程度にさせていただければと、こんなふうに思います。

十分いろいろな声を聞いているという中での話だということも予測できますので、分かりました。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 同じくちょっと77ページで、健康ふれあい館の改修費が出ていましたが、もう売ったシートピアの話でしょう、これ。

〔「81ページね」との声あり〕

○委員（草賀章吉） ごめん、81ページ。ちょっと私が忘れていたかも分からないから。

○委員長（寺田幸弘） 健康ふれあい館のこの予算についての御質問でございます。

二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） 健康ふれあい館につきましては、シートピアの関係になります。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） それで、もうあそこは売ったというふうに認識しているんですけども、その間、今回はどういうことがあって負担をしなきゃいけないのか。約束だからするのか、どこか具体的にあったもので、これが市に帰属するものだからやっているというのか、その辺をちょっと教えてください。

○委員長（寺田幸弘） お願いします。

○行革公共施設マネジメント推進室長（山崎徹） 行革公共施設マネジメント推進室、山崎です。

今御質問ありました1,500万円につきましては、今年度4月1日に譲渡いたしました株式会社リバティーに2億7,000万円譲渡する際に解体費相当額ということで、今年度2億4,000万円支出しました。年次計画で来年度、令和4年度に1,500万円、令和5年度に1,500万円ということで、合計2億7,000万円ということで、この1,500万円につきましては、ボイラーの改修等をするということの計画になっております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 80ページを質問しようかなと思っていて、81ページのほうに行っておったんですけども、ずっと昨年同額で抜本的見直しをしていくよということなんだけれども、担当課として今も継続でやっているところだから、抜本的に見直ししなきゃいけない観点とか、こんなものに取り組まなきゃいけないとか、具体的に思っているんですか。

○委員長（寺田幸弘） お答えできますでしょうか。80ページです。

二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） これにつきましては、RPAソフト、同じ作業を繰り返すような入力業務等の支援ソフトの導入であるとか、そういったものの活用になっておりますので、そういったなるべく人の手で入力する、同じような作業については、そういった自動化を図

って誤りを減らしていくと、また職員の負担を軽減していくというようなことで改善を図っていくというものでございます。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これ庁内各課から改めて問題点を出してもらってとか、そういうことではなく、延長してということですかね。分かりました。

それと、87ページ、ちょっと前から進んで87ページですけども、国際交流の関係、今こういう時期なので、非常に難しいとは思いますが、4つ姉妹都市があつて、今年はなかなか旅行行ったり何なりというのは難しいのかもしれませんが、市長、このあたりの国際交流の在り方について、基本的な市長の考え方をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（寺田幸弘） お答えしていただけますでしょうか。

久保田市長。

○市長（久保田崇） 国際交流に関する基本的な考え方ということなんですけれども、今、掛川市は、姉妹都市ということで、ここに87ページに載っているアメリカ 2つ、それから韓国、それからペーザロ市、イタリアということで 4市と提携を結んでいるわけですよ。私も落ち着けば行きたいとか交流をしたいなど思っているんですけども、なかなかそれが今はかなわないので、できる範囲で、就任したときにお手紙の交換、それから今年度はコーニングのほうが何か以前こっちから送った桜の木をあちらの公園内に何かもっと増やして、そこに「K a k e g a w a G r o v e」という小道の名前をつけてくれるというふうな式典を向こうでやったんですよ。それに際して、お互いに市長同士の動画メッセージを送り合ったりとか、実はいろんな交流をしておりますので、私とすれば今コロナ禍でなかなか交流が取りにくくなっているところもあるんですけども、引き続きやっぱりこれまでの経緯も生かして連携を図っていきいたいというふうに考えています。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありますでしょうか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 90ページですけども、外国人生活支援事業ということで、この掛川市内において外国人の居住地というのは、南部地区に非常に多いので、例えば大東支所にそういう担当者を置くとか、そういった外国人の拠点を南部のほうにも持っていくというお考えはないか伺います。

○委員長（寺田幸弘） この中身ということですね。

○副委員長（藤澤恭子） はい、この予算の中にそういったことを検討していただけないか。

○委員長（寺田幸弘） お答えしていただけますでしょうか。

二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） 現時点で南部のほうに持っていくという考えはないんですが、今のインターネット技術を活用しまして、ウェブ上でテレビ電話で国際交流センターの通訳ができるところとつなぎまして、そういった適正な対応が図れるように事業の検討を進めているところでございます。

○委員長（寺田幸弘） 藤澤副委員長、よろしいでしょうか。

○副委員長（藤澤恭子） はい。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 同じく90ページなんですけれども、これ令和2年度の実績が3,510件あって、目標値それぞれすごく減らしているんですけれども、このあたりは計画のほうの修正含めどうなのかなと思うんですけども、実態の見込みとしてはこんな感じなんですかね。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） これにつきましては、定額給付金事業があって、問合せが非常に殺到したということでもあります。ですので、通常の数値に戻ったということで、この目標値の数字が減少しているということになっております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それと、ちょっと3者通訳システムを詳しく教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） この3者通訳システムですが、その外国人の方と窓口対応の職員の間にもう一人、ウェブ上に通訳できる会社というか通訳できる方が挟まるということで3者通訳という形になっております。イメージとするとそういった形で、通訳を介してスムーズなそういった伝達を行うというものになります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この3者というのは、基本的にはこのシステムでは、一応国際交流センターの方というイメージですかね。

○委員長（寺田幸弘） 相手のやってくれる方ですね。

○委員（鈴木久裕） はい。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） これにつきましては、国際交流センターではなくて、

そういった通訳事業を行っている業者さんになります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これシステム利用料の中には、そういった人への委託も入っていると、そういうことですかね。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） そのとおりでございます。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 91ページですけれども、掛川は水をほとんど大井川に頼っていて、水源地のことが非常に大事だということで、水源地の地域振興にも少しでもお礼の意味を含めてということで、こういうふうに来てきたと思うんですけれども、実は大井川の左岸の市町はあまりそういう結構伏流水も多いせいか、上流のことはあまり力入れなくてもいいんじゃないのというような部分はイメージとして聞いているんですけども、これは改めて市長さんに、水源地のために支出するということの意義とかどんなふう認識しておられるか、一応お聞きしておきたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） 久保田市長。

○市長（久保田崇） 水源地の意義というのは、大変あるというふうに思っています。やっぱり私もリニアと水の関係で、いろんな流域市町の会議であったりだとか意見交換、それからまた大井川の水道企業団という形で複数の市町で水を共同的に運用しているという組織もあるわけですけれども、やっぱり今お話があったように、流域の市町によっても、随分と温度差というかあるなというのを感じております。掛川、菊川は大体似ているんですけれども、掛川、菊川みたいに表流水をかなり使っているというところもあれば、地下水を使っているところもある。それから大井川以外の水源があるために、大井川に一定程度頼りつつも、そこにあまり依存していないところもあるというふうな中で、水源地に対する考え方もいろいろと異なってきているのかなというふうには思いますけれども、ただ、掛川市としては、やっぱりそれこそその中でも依存度が非常に高いまちとなるということになりますので、ここら辺については、引き続き大事にしていきたいというふうには思っています。

○委員長（寺田幸弘） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それを聞いて安心したというか、ぜひ水源地、大事にしていく施策を引き続きお願いできればというふうに思います。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 83ページ、今度は会計年度の任用というのをちょっと配置をするということですね、これ。この方に私も本当に期待するんですけども、これによって、婚活がうまく進んで、子供の人口増になっているかということです。この方に何しろ採用するに当たっての素養、どういうタイプを考えていらっしゃるのか教えていただけますか。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） すみません、採用につきましては、行政課のほうでやっておりますので。

○委員（草賀章吉） いやいや、そうじゃなくて、政策は企画でやるんですから、それだったら、パソコンができればいいという程度の女性じゃ駄目だと思うんですけども、そういうところに踏み込んだやっぱり採用面接には立ち会うぐらいのことをしないといけないんじゃないですか。

○委員長（寺田幸弘） お願いします。

○企画政策課地方創生戦略室長（鈴木千里） 多分化共生・男女協働係の鈴木と申します。よろしくお願いします。

会計年度任用職員について、今回新たに採用を依頼しているんですが、婚活サポーター制度というのがありまして、サポーターさんがいらっしゃるんですけども、登録者数が今37名になりまして、本来であれば、そのサポーターさんがその登録者に誰かを御紹介してとって結婚まで結びつきたいというふうな形で運営をしていたんですけども、登録者に対してサポーターさんのお世話がちょっと難しくなりつつありまして、そこの登録者に対する支援をもう少し深くやれるように会計年度任用職員を採用して、その間を持ったり、イベント等、マッチングイベント等を実施するに当たって、もうちょっと充実した計画ができるように、そういう方を依頼して婚活がもう少し活動が活発化できるような形で考えております。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

○委員（草賀章吉） お願いですけども、ぜひこれがうまく進むような人材配置が、これやっぱり人材だと思うんですけども、こういう仕事というのは。だから、そこをあまり行政側に任せているんじゃない駄目だと思うんで、市長、ぜひよろしく、面接に立ち会うぐらいのことをやっていってください。

○市長（久保田崇） 分かりました。

○委員長（寺田幸弘） お願いも含めてということで。

ほかに、その他、質疑ありますか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 今と同じところで、これは少子化対策ではあるものの、やっぱり企画が政策しているということですので、人生 100年の時代において、私が婚活担当していたときに、50歳以上の方の婚活も非常に募集が多かったというか、これから長い人生をパートナーをつくりたいという、独居老人ばかりにならないように、そういった施策も一緒に含めて、少子化だけではなく、掛川市民がより豊かに生活ができるようなことも検討しているのか。この中に今後より力が入っていくということですので、そこが入っているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） 現時点では、年齢制限は設けております。50歳までということになっております。

○委員長（寺田幸弘） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） ぜひ、そこら辺もまた、この先の課題としてきちんと対応していただきたいと思います。

別件でいいでしょうか。

○委員長（寺田幸弘） どうぞ。

○副委員長（藤澤恭子） 94ページのDX推進事業についてお伺いたします。

これは、特にマイナポータルとかマイナンバーカードとか、マイナポイントも関連ではありませんけれども、目指す姿や貢献度というところで、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を推進しということがありますが、この中の主な予算の中の講師謝礼とかというのは、例えばこの人に優しいデジタル化、市民に対するデジタル講座を開くとか、そういった市民向けのものというのはそこに予算化されているのかお伺いします。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸） 市民向けにもそういったデジタル化について説明をしていく予定でおります。

○委員長（寺田幸弘） ほかにございますでしょうか。

山本委員。

○委員（山本行男） 今のところなんですけれども、ここを国政策で2万最大あげましょうということなんですけれども、実際例えば社会保険庁、それやってもほとんど病院はその機能もないし、もっと言えば、電子決済のそのものもない医療機関はたくさんあるんですよ。だから、それと同時に、市長、掛川市独自というか、今後、国のほうからそういうお金の通知が来ると思うんですけれども、そういう整備も同時にやっついていかないと、うたい文句だけでまた終わっちゃうようなところ

もあると思うんですよ。ですから、そういうどこへ行っても使えるような環境整備を掛川市は粛々とやっているよというところももう一步踏み込んで、ぜひやっていただければなと思います。

○委員長（寺田幸弘） 久保田市長。

○市長（久保田崇） ありがとうございます。

私この部分については、卵が先か、鶏が先かみたいな話があるんですが、まずマイナンバーカードに保険証を乗っけるということを多くの方がやっていただかないと、医療機関からすると、じゃ、そういうのを持っている人がどれぐらいいるのか分からなければ、新たな機器の導入までいかないというどっちが先かみたいな話になるわけですね。それに対して、今回、国が、じゃ、マイナンバーカードに保険証を乗っけてくれた人に7,500ポイントをやるよということで、そういう人を増やそうとしている。それで、医療機関に対する促進剤みたいな形もあって、なので、そういう意味では国も力入れていますので、この地域でもそういう医療機関が増えるように、我々も呼びかけだとかどれぐらいの方が今取得しているよということだとかを伝えていった上で働きかけをしていきたいなというふうに思っています。

○委員長（寺田幸弘） ほかにありますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山記世） 86ページなんですけれども、中高生海外姉妹都市による増、それで55万円が増加されたと思うんですけれども、その国際姉妹都市交流事業委託料の55万円増えた理由、中身、明細、そういったのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（寺田幸弘） 55万円の増の理由ということですね。

お願いします。

○企画政策課地方創生戦略室長（鈴木千里） 55万円ですが、本年度、ユージン市とシティプロモーションの委託料を使って、国際交流センターがユージン市と高校生とのビデオ通話を通じて英語学習をしていただいたのと、掛川市のシティプロモーションのビデオを作成していただきました。それと同じような形で、現地の方と生の英語を使って、外国人の講師によって英語授業みたいな形で交流ができればいいなと思っております。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありますか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、市長政策室の説明をお願いします。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの市長政策室の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） まず、104ページで、南遠地域教育環境整備推進協議会というのは、この教育というのはどういうことをやられる協議会なんですか。

○委員長（寺田幸弘） 山田室長。

○市長政策室長（山田京子） こちらにつきましては、以前、横須賀高校を守る会という団体があったんですけども、その団体が今回こういった名称となったものであります。その中で横須賀高校の存続も含め、南部地域全体の教育の環境をどうしていくかというような議論、それに関する活動をするような団体となっております。

○委員長（寺田幸弘） ほかにありませんでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） そこで、今年初めてつけるについて、補助金でなく負担金にした考え方を教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 山田室長。

○市長政策室長（山田京子） こちらにつきましては、主に実際の活動は協議会のほうで行いますが、市としましても、横須賀高校の存続に向けての活動であったりとか、教育委員会とのやり取りをしていくという位置づけで、補助というよりも市も一緒に活動していくということで負担金にしてございます。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） そうすると、協議会に市が入っているということですね。

○委員長（寺田幸弘） 山田室長。

○市長政策室長（山田京子） 顧問に市長、副市長が入っております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 顧問の場合は、負担金というより、会員だったら負担金は分かるんだけど、その辺の立ち位置のこともあるので、補助金にしておいたほうがよかったかなと思うんだけど、科目的には一緒なんで、出し方あれですけども、そういうお考えならお考えで、よそ様の位置と比べてどっちがいいのか、また執行でしっかり検討していただければと思います。

○委員長（寺田幸弘） ほかにありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 広報かけがわの、それとインターネットによる広報の関係で、市民の皆さんの声で。

○委員長（寺田幸弘） それは何ページでしょうか。

○委員（鈴木久裕） 106ページと 107ページ、市民イベントをやりたいよというような、それを広報に載せてほしいよというようなことがあるときに、2か月前までに持ってきてください。それを1回載せたら3か月はあなたの団体二度と載せませんからねと、その辺もあって、なかなか広報かけがわというのは、もちろん市政の広報も踏まえてやっているから、市民のそういう要望の場所にもなっているんで、もし広報がどうしても今発行が月1回だから限界があるとすれば、もうちょっとネットのほうでそういう市民の活動をしっかり広報してあげるとか、PRしてあげるとか、イベント情報みたいなそういったことを何とか工夫ができないものではないでしょうかね。

○委員長（寺田幸弘） 山田室長。

○市長政策室長（山田京子） 広報紙としての掲載ルールや制限というものがありますので、少しそのあたりは検討させていただきます。

○委員長（寺田幸弘） ほかに質問はありますか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 別に広報がいいとか悪いとか言うつもりはないんですけれども、今、掛川市は、市長がいらっしゃるのでぜひお聞きしたいのは、自治会がほとんどの区、地区にあって、ただ85%ぐらいの加入率なんですよね。ここに加入しない人、したくない人に対する広報というかシビックプライドを高めていただくためには、やっぱりお届けする義務があると思うんですよね。その辺をどこかの出先に置いていますよとか、勝手に取りに来てくださいということがいいのか、やっぱり市民であるから、自治会に入らなくても配ってもらうことも、やっぱりお届けしてあげるのは基本ではないかなと思うんですけれども、この企画のほうでの考え方。

もう一つ言いますと、環境協働部で今この区がなくなりそうなところがあるんですけれども、そういうところで、これだけのサービスなくなりますよという一言で動いている、これは極めていかがなものかと。本来は、自治会はそれぞれの地区が自らつくったものを利用させてもらっているという立場だと思うんです、市は。そういう自治会組織がないところは、皆例えば都市部に行くところといった広報をもうシルバーに頼んで、ポストインで全部全家庭にお配りするというようなことをやっていらっしゃるんですけれども、市は85%入っているから、それで配らせればいいんだというだけでいいのかという基本的なところをちょっと聞かせていただきたい。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員、質問のあれは全戸配付をもっと進めようということでしょうか。

○委員（草賀章吉） いや、自治会を使って今配っていただいていますから、そこには金出したり配っておりますけれども、自治会を私が抜けますといたら、それは自治会として配りませんよということが発生してくるし、たまたまうちのほうにあるんですけども、ぼつんと一軒家じゃないですけども、そういった住民も市民もいます。それで、区がなくなったら、自治区をつくる、つくらないはその問題なので、自治区の問題なので、つくっていいことにはなっているけれども、複数いかなかったら自治区は手を出さないということなので、そういうときは市民だけが残ると。こういうとき、市はその市民サービスをどうするのということをお聞きしたい。

○委員長（寺田幸弘） 久保田市長。

○市長（久保田崇） ちょっと私も詳しい実態を把握しようと思うんですけども、基本的には、広報かけがわというのは市民に向けて発行しているものであって、それを受け取られていない方がいるというのは少々問題かなというふうにも、何も自治会に加入している人だけが広報かけがわを受け取れるみたいな話であるならば、何らかのことが必要かなと思いますが、少し検討策を考えてみたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今の件、配付料のこともありますし、それから自治会の側として加入を少し促進するとかそういう意味合いもあると思うんですよ。市が、それじゃ、自治会なんか関係なくて全員に配りますよなんていうのは、市がある意味、自治会を軽んじるというか、そういうメッセージに取られてもいけないので、御検討する際にはぜひ。

○委員長（寺田幸弘） よろしいですか、御検討いただくということでよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 109ページをお願いします。

事業見直しによる市民協働事業委託料の減額、半額にしてあるわけですけども、どういう観点でどういう見直しをしたんですか。

○委員長（寺田幸弘） 山田室長。

○市長政策室長（山田京子） 事業を開始し始めてから、公募という形を出しているんですけども、応募者のなかなか手が挙がってこないということと、ここ数年はコロナ禍もありまして、集まって事業をやるような環境にないので、諦めるという団体の声を聞く中で、その観点と、あともう少しテーマを絞った形でやろうということで、少し費用の見直しを行いました。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 生涯学習協働推進課のほうの事業もあると思うんだけど、ちょっと声を聞くのに、非常に応募しても審査の過程で何樣的に、まな板の上に乗る上で非常に屈辱的な、ある意味そういう雰囲気も受けるようなことがあると。応募が少ないというのは、本当に事業がみんながやりたがらないのか、それともこんなイメージだったらやりたくない、お金なんかもらわなくてもいいと思われちゃうと、その辺を何か受ける側の気持ちとしてそういう声もちらっと聞くので、運用については、少しもちろん厳格な執行はしてもらわなきゃいけないけれども、なるべく使いやすいついとか、やりたい人たちの気持ちを酌んであげるような、そういう気持ちがいっぱい出てくるような事業の運用の仕方にしていただければと思いますけれども、そのあたり、考え方をお聞きできますか。

○委員長（寺田幸弘） 山田室長。

○市長政策室長（山田京子） もう少し応募しようと考えている団体の方からの声を広く吸い上げるようにしたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 112ページですけれども、海岸線地域ビジョン、これ計画策定をされるということで、それはそれでいいかと思うんですけれども、これも企画というか市長政策室でやるんですか。それとも支所、南部行政事務局長あたりが陣頭指揮を執ってやるんですか、どうなんですか。

○委員長（寺田幸弘） 山田室長。

○市長政策室長（山田京子） 生涯学習協働推進課のところで、中山間・海岸線地域振興係という係ができますので、そちらのほうで所管する予定です

○委員長（寺田幸弘） 係をつくるのでという意味ですか。

○市長政策室長（山田京子） はい。

○委員（鈴木久裕） 期待しています。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 中山間は旧掛川だったのが多いので、本庁にあってもいいと思うんですけれども、南部のほう、実は支所に言ってもなかなか気持ちが伝わらないというか、もうこれは本庁で、うち、ごめんね、何もできないんで本庁へ言ってみたいな、そういう声も聞いたりするものですから、南部のことは思い切って支所というか行政事務局にお任せするとか、そういう地域の皆さんの声とか希望がより集まるような運用の仕方をしていただけるとありがたいなと思いますが、もうこ

れは決まっているという、協働推進課のほうに決まっているということなので。

○委員長（寺田幸弘） 所管の説明がありましたということでよろしいですか。

ほかにありますでしょうか。

鷺山委員。

○委員（鷺山記世） すみません、111ページなんですけれども、地域おこし協力隊の方を採用されてからどのような効果、成果があったかちょっとお聞きしたいんですけれども、すみませんが、インスタグラムの更新を多くしてほしいという御意見があったりするのです。

○委員長（寺田幸弘） 山田室長。

○市長政策室長（山田京子） 地域おこし協力隊は、本年度につきましては、粟ヶ岳農泊推進協議会の事務局を中心に活動をしておりまして、そこではイベントですとか、色々な活動等を行って、多くの方とつながってまいりました。

ただ、インスタグラム発信については、少し本人も、自分たちも少ないと感じておりますので、ちょっと来年度に向けては、もう少しそちらのほうも力を入れてやっていきたいと思っております。

○委員長（寺田幸弘） 鷺山委員。

○委員（鷺山記世） 本人もインスタグラムのページを緩く上げていますと書かれていたので、市役所も承知の上だったのかなと思っていたんですけれども、そうじゃなかったんですね。

あと、移住・就業支援事業費補助金、加算が追加されることによる増額は、実際移住に関して実績があったからこれがついたとかそういう考えでよろしいんですか。それとももともと県のほうでそういうふうになったから増えましたということなのか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（寺田幸弘） 山田室長。

○市長政策室長（山田京子） こちら国の制度ですけれども、国で追加されました。

○委員（鷺山記世） じゃ、実績が上がったからではない。

○市長政策室長（山田京子） はい。

○委員長（寺田幸弘） その他、質疑ありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今、話が出たので、111ページ、地域おこし協力隊、今年は農泊推進ということで、土日とかに主に出たのかなと思うんですけれども、来年度についてはどんな今状況でしょうか。

○委員長（寺田幸弘） 山田室長。

○市長政策室長（山田京子） 来年度につきましては、本人がそこにまずは定住できるような環境

を整えないといけないのですが、本人は就農を希望しております。本人の就農に向けての取組と、あと今お話をさせていただいた情報発信の強化と、あと地域にいろんな各地域からもアドバイスが欲しいとか、助言が欲しいといったところがあれば、そこに出向いてアドバイスをしていくといったような活動をしていきたいと考えております。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） もう決定ということでしたらあれですけれども、実は、今、ならここを民営化というか民間譲渡を視野に入れつつ、いろんな検討をしている中で、市役所の人でも知らなかったけれども、ならこの会社と地域の人がこんなにも連携ができていなかったのねというのが、今ワークショップをやってみて市が初めて分かったみたいなどころがあるので、もし余裕というか、そういう地域おこし協力隊員の方の活動に余裕があるなら、ならここを起点にして地域の人といろんな地域おこしに関わる団体と結びつけたりする活動とかも視野に入れてやってもらえば、北部のほうでの就農というようなことも視野に入れながらやってもらえればと、ちょっと思った次第ですけれども。

○委員長（寺田幸弘） 山田室長。

○市長政策室長（山田京子） 本人もある程度、就農に向けては本年度から少し動いておりますので、ちょっとならここでの拠点ということは、現時点では考えておりません。ただ、そういったワークショップですとか何か協力できることがあれば、ぜひ出向いてやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 本人の就農希望をかなえてあげるというのは、それは大事だけれども、地域おこし協力隊ということで税金が出ている話なので、地域おこしについて尽力してもらおうという観点も大事だと思って、いろんな形でやってもらえるようにぜひ御指導をお願いしたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

その他、質疑はありませんでしょうか。

お願いします。

○委員（松本均） 予算なので、あまり手を挙げたくないんですけれども、1つだけ、106ページの広報かけがわのこれちょっと予算とは話が変わってくるんですけれども、広報かけがわ、いつもローマ字表記で「K a k e g a w a」と入っていると思うんですけれども、小さく日本語で「かけがわ」と入っているんですよ、広報を見たら。やっぱり郷土愛とかというんであれば、反対では

ないんですかという声も何人か聞いていて、広報かけがわであるなら、「K a k e g a w a」はやはり日本語で書いてくださいと。小さくローマ字表記するなら分かるけれども、やっぱりほかのところのいろいろと広報を見せていただいても、日本語表記というのがやっぱりその地域の誇り、郷土愛じゃないですけども、シビックプライドにつながってくるのかなと。

それと、高齢者の方に対しては、やはり平仮名の「かけがわ」の表記のほうが分かりやすいという、そういったことかなと思うんですが、ちょっと御検討いただければいいかなと思うんですけども。

○委員長（寺田幸弘） 校正について。

久保田市長。

○市長（久保田崇） 私もそういう意見を聞いたことが実はあります。ちょっといつからアルファベットを採用しているかというのも確認したりしないといけないです。もしかしたら、一部には掛川は比較的外国人が多い地域なので、それで始まったのかなとか思ったりもするんですけども、ちょっと広報の在り方は、見直していかないといけませんので、その中で多分日本語でとおっしゃっているのは、平仮名の意味ですよ、漢字じゃなくて。

○委員（松本均） そうです、はい。

○市長（久保田崇） というふうには理解しましたがけれども、少し考えてみたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

御相談でございますが、少し予定の時間が押しておりますけれども、もう少し続けさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「いいよ」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） では、IT政策課だけをやらせていただいてよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、IT政策課の説明をお願いします。

中村課長。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまのIT政策課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

- 委員（鈴木久裕） e-地図かけがわは所管はそちらになるんですか。
- 委員長（寺田幸弘） 中村課長。
- IT政策課長（中村光宏） e-地図かけがわも当課の所管です。
- 委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。
- 委員（鈴木久裕） 予算科目で言うと、この113ページ。
- 委員長（寺田幸弘） 中村課長。
- IT政策課長（中村光宏） 土地情報システムの機関としてe-地図かけがわもございます。
- 委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。
- 委員（鈴木久裕） e-地図かけがわ、年々充実してきて非常にいいなと思っているんですけども、ちょっと足りないのが農業関係の農振状態とか全く入っていない、それとプライバシーというか個人情報が入らない範囲で、例えば地番と地目情報とかそういったものも入ったらいいのかなとか思うんだけど、今後このe-地図の充実計画、どんな考え方でいくかお聞かせください。
- 委員長（寺田幸弘） 中村IT課長。
- IT政策課長（中村光宏） システムは当課のほうで管理をしておりますが、これに関わる関係課と運用の委員会を設けてやっています、今の御意見もその中で検討させていただきたいと思います。
- 委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。
- 委員（鈴木久裕） 農林課もそういうのに慎重な雰囲気なので、ぜひそちらからプッシュをしていただければと思います。
- 委員長（寺田幸弘） 草賀委員。
- 委員（草賀章吉） ちょっとIT関連のことを教えていただきたいんですけども、例えば今国で進めているデジタル庁で基幹の17システムが全部国のほうでやりますよといったときに、今IT関連で物すごい各自治体が金かかっているんですが、掛川市の場合、今現在これネットワークとかいろんな機器の準備とかいろんなことで総合で何ぼぐらいかかっている、それが今度はデジタル庁の発足でこのぐらい減るんですよと見えるのか、見えないのか、それちょっと今すぐ出せと言うとなかなか難しいか分からないけれども、そういう想定は多少しているんでしょうか。
- 委員長（寺田幸弘） 中村IT政策課長。
- IT政策課長（中村光宏） 今度、国の令和7年度末までに進める標準化、これについては、主に基幹業務と言われる住民情報システムの関係とか、福祉のシステムの関係になるんですけども、ざっくり言いますと、これまではそれぞれ各自治体が独自にベンダーと契約をしまして、仕様も各

市町が独自にやっていたために、どうしてもシステム開発、まずは維持にお金がかかっていました。

今回なかなか今までも議論はあったと思いますけれども、国が統一の仕様を、標準様式をつくっていただくということで、これによりますと、例えばあとどうしても1つのベンダーになかなか変更ができないといった問題がありました。これからは一律の仕様に対して各ベンダーがそれに基づいたシステムを開発するとありますので、自治体としてもその選択ができるということであつたりとか、ある意味、開発にお金をかけていた部分がある程度下がってくる、またそれに伴って職員のそのシステム開発とかにかかっていた職員の労力も下がるということで、当然人件費にも反映してくるということが見込まれるということになっております。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 一度、試算で結構ですけれども、このぐらいの額が要はかかっていて、多分これからも端末はそれは全然それぞれの自治体が多分用意するんでしょうから、ネットワーク云々だとか、保守の管理だとかそういうものはほとんどなくなるということになると、随分身軽になるなど思っているんですけれども、本当にそうなのかどうか、私は全然分からないので、金額でベースあたりでざくっと教えていただくと分かりやすい。だから、こういうことを組合員がやっているんですよという、これだけ余力が掛川市も出てくるのかという喜びにつながってくるんですけれども、ぜひその辺がよく分かるように少し教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 中村 I T 政策課長。

○ I T 政策課長（中村光宏） 今現在、まだ各システム標準仕様が出ている段階で、まだ各ベンダーもそのシステム開発に着手していない部分がありますので、またその辺が進行しましたらさせていただきます。

○委員長（寺田幸弘） ほかにありますか。

[「ないです」との声あり]

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結いたします。

ここで御相談でございますが、午前中の審議をこの程度といたしまして、昼休みとさせていただきます。よろしいでしょうか。

[「いいです」との声あり]

○委員長（寺田幸弘） 午後の再開は、午後1時からということでお願いします。よろしくお願ひします。

午後 0時12分 休憩

午後 0時58分 開議

○委員長（寺田幸弘） それでは、少し早い時間ですけれども、全員お集まりになりましたので、休憩前に引き続き、質疑を続けさせていただきたいと思います。

まず市民課の説明をお願いします。

深田課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの市民課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 小さいことで恐縮ですけれども、住民基本台帳事務費、119ページのほうに、パスポートの権限移譲交付金が入っている。パスポートのほうには別のあれかな、お金そんなに使っていないもので、ここへ全部入りを入れてもという御事情は分かるけれども、ちょっとこの辺の組み方はどうなんですか。検討した経過とかありますか。

○委員長（寺田幸弘） 深田課長。

○市民課長（深田康嗣） 財源のほうは、まだ、先ほど申し上げました、新たに購入する部分であったりとか、今後確実に権限移譲交付金で手当てされるというふうには聞いていないところもありまして、実績に応じて割り振りのほうを財政当局と協議して、このようにさせていただいている次第であります。

○委員長（寺田幸弘） ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ちなみに権限移譲交付金で、旅券事務の権限の交付金って幾らになるんですか。

○委員長（寺田幸弘） 深田市民課長。

○市民課長（深田康嗣） 令和3年度実績で330万円ほどになります。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、財政課の説明をお願いします。

増田財政課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの財政課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 議案書のほうの15ページですけれども、15ページ、16ページ。

政府資金は指定利率で、その他は5%以内ということなんだけれども、実際にはどのぐらいで借り受けるんですか。

○委員長（寺田幸弘） 増田財政課長。

○財政課長（増田忍） 昨年度実績ですが、財政融資資金で言いますと、10年の償還で0.02%、民間資金ですと、10年の償還で0.2%ほどになっております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 5%以内まで一応いいというふうにしたというか、その辺は何かなるべく実勢に近づけてもらうほうが賛成しやすい。

○委員長（寺田幸弘） 増田財政課長。

○財政課長（増田忍） 平成の1桁台の年度の頃は、まだ4%前後という利率がありましたので例年この利率にさせていただいておりますが、今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ふるさと応援寄附金、ちょっとそちらの関連所管ではないのであれなんだけれども、10億円うちにしてもらう、掛川市からどのぐらい出ているかとか、それをどういうふうにして減らしていくかとか、そういう検討とか協議とかは庁内で今どんなふうにしておりますか。

○委員長（寺田幸弘） 大石部長。

○理事兼総務部長（大石良治） 基本的に10億円のうちの18%、1億8,000万円ぐらいが、掛川市民が外に出しています。これを止める対策というのはございません。ただ、それをどういうふうにしていくかという、我々財政サイドとしては、ふるさと納税を多くの市外の人から、魅力あるふるさと品、こういったもの、もしくは企業なんかとコラボした形の中で、こちらに納めていただくということで、それをどういうふうにしていくかということで、今回、組織の中で室もつくりましたし、そういうことでやっております。外へ出ていくのはおおむね18%、全体のということで、今つかんでいるところでございます。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これは意見であれですけれども、シティプロモーションとかして、それこそ郷土愛にあふれた市民でいっぱいになれば、よそへ金出すなんてことはなくなるはずなので、これは総力を上げてやっていただきたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） 大石部長。

○理事兼総務部長（大石良治） その点については、内部でよく検討してまいります。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 同じ42ページで、財政調整基金の積立金の考え方でお伺いしたいんですが、令和2年度と比べますと、約20億円ぐらいアップしていますけれども、この適正額というか、今後どこまで、どれぐらいをためていきたいというようなことなのか。何かあれば教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 増田財政課長。

○財政課長（増田忍） 市税の20%程度、約40億円の確保を目指しております。

○委員長（寺田幸弘） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 市税のほうも大分上がってきていますので、できれば需要が多い、市民に還元されたなど見た目でも感じるような、どぶ板予算とか、そんな活動に充てるとか、そういうことをまたぜひ検討していただきたいなと思っております。

○委員長（寺田幸弘） 増田財政課長。

○財政課長（増田忍） 今後の予算の編成過程で検討させていただきます。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） よろしいですか。

それでは質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございました。

ただいまの行政課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 22ページ、23ページの研修の関係と採用の関係なんだけれども、ちょっと私が外から見ている、本当に感覚ですけれども、事業の内容が、市の業務遂行に必要な能力、職務に対する意欲、郷土愛を持った質の高い職員になるように研修を実施したほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、この辺の目的はどうなんですか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 郷土愛に満ちた質の高い職員になるような研修を考えておまして、令和4年度には新たに、主体性を身につける研修、人を動かすコミュニケーション研修など、新しい研修を加えまして、より一層成長できるようにと考えております。

○委員長（寺田幸弘） ほかにありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ぜひ一生懸命、育成というか人を磨くのは大変大切なことですので、しっかりやっていただきたいと思います。

それと30ページですけれども、外から見た感じだと、ファイリング等を一生懸命やっている割には、執務スペースが書類とかで雑然としたイメージを受けるんですけれども、その辺りは、どういうレベルで、どの程度を目指して今頑張っているんですか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） どの程度というのは難しいんですけれども、ファイリングを確実に実行し、できるだけ執務スペースはすっきりさせ、ゆくゆくはフリーアドレスというような形で、できるところからやっていきたいという目標もあるものですから、あと、文書の電子化を進めて、できるだけ書面の文書を減らすという目標でやっている途上であります。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

私のほうから質問いいですか。

○副委員長（藤澤恭子） 委員長。

○委員長（寺田幸弘） 先ほどの22ページ、鈴木委員の質問されたことに関連するわけですが、この試験の委託の業者というのは、どんなふうな業者ですかというのと、それから、非常に今年も退職者がありますよね。早期退職者。そういう面でも、本当に採用というのは大事なことだと思うものですから、その辺のことについてのお考えをお願いします。

○行政課長（熊切紀和） 他市で実績があった業者を聞いておまして、3社にお話をさせていただき、スタジアムという会社のインタビューメーカーというシステムを活用して実施しております。早期退職者がいることは残念なことではあります。ただ、それぞれ事情があって退職されますので、一概には言えませんが、定年まで働いてもらえるように、人事管理、職場環境について注視していきたいと考えております。

○委員長（寺田幸弘） 非常に大切だと思ったものですから、質問させていただきました。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 同じところで伺います。

なかなか専門職が、採用が難しいということですが、この職務経験者枠というのは通年募集する考え方というのはないのかお伺いしたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 通年募集という考えは今のところはありませんが、3年度は3回公募をしたということで、結果的には通年募集みたいな形にはなっているんですけども、やり方として、専門職は待っているだけでは集まらないというのはもう当然の話ですので、4年度につきましては、こちらから積極的に大学ですとか、そういうところを回って受験者を増やしていこうと思うのと、あと今回、副市長、公募でお願いした会社がありますけれども、全国的公募をお金をかけずにやることがありましたら、知恵を絞って確保をしたいと思っております。

○委員長（寺田幸弘） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 今回の公募の中にもありましたけれども、DXの人材みたいに兼業として働く専門職ということは、今、検討のほうにはありませんか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 兼業の方というのは、今回DXの方のみで、まずあの方たちの働き方を見極めまして、今後考えていきたいと思っております。

○委員長（寺田幸弘） 大石部長。

○理事兼総務部長（大石良治） すみません、付け足しといたしますか、中東遠総合医療センターと今話をしている部分が、市長にもまだ報告してありません。事務レベルで話をしているんですが、袋井市も掛川市も福祉職、ケアマネとかああいう部分に大変薄いと。向こうは、職員が研修に出るところがないと。ですので、こういった現場に出て二、三年、向こうもまた見たい、こちらも病院のことが分かるような形ということで、相互間で話をして、また今後、市長とも話をして、そういう交流をしたことによってお互いを補完する、これもあり得ることで、行政現場も分かってほしいというようなことで、今後進めていきたいという話も出ておりますので、積極的にそういった話は進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） ほかにございますか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 職員の採用に関する全体的なことで、受験資格が日本国籍に限るという条件は、この先もこれは継続していくというお考えでしょうか、お伺いします。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） そのとおり、日本国籍の方ということで続けていきたいと思っております。

○委員長（寺田幸弘） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） その意図はお伺いできますか。

○委員長（寺田幸弘） 大石部長。

○理事兼総務部長（大石良治） 当市は周辺の市に先駆けて今、市民課に 1人職員がおりますが、国籍は有しています。その経験から、その後は袋井市、今後、菊川市ということで話を聞いております。経験値もあるものですから、その国籍の排除をすることについては、今すぐというふうには考えておりません。市長ともよく話をした上で、それが今現在すぐ必要かということで、今、行政課長が言ったとおり、すぐにはしません、実績として職員も今、現実的に雇っております、そういうことも見極めてやっていきたいということで、慎重にはなっております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） さっきの話で、市の仕事、文書もそうだし、物品もそうだし、電子データもそうだと思うんだけど、やっぱり整理整頓されていることが、こういう効率化につながると思うんで、そこをしっかりとってほしいなと思うんですけども、ちょっと市長に感想でお聞きしたいんですけども、よその町、それから国とかいろんなところを見てもらって、うちの文書の執務スペースのありようというのはどんな感じでしたか。美しいでしたか。

○委員長（寺田幸弘） 市長。

○市長（久保田崇） 私が霞が関にいたのはもう随分昔の話なので、今は違うかもしれませんが、霞が関はもうむちゃくちゃひどいです、もっと。要するに、ひどい人は書類の山のほうが高く、隣の席の人と話ができないぐらいになっていて、東日本大震災のときも、あのときは私まだ霞が関の庁舎にいましたけれども、書類が山と倒れてきて、雪崩が起きて大問題になったりとかしていたぐらいなので、場所が狭いというのもあるんですよ。掛川市役所は、執務室は狭いかもしれないけれども、全体的にすごく開放的で光が当たるというか、ちょっとぜいたくなつくりですよ。というふうになっているので、そこまでひどいとは思っていません。

ただ、今、行政課長等がそれぞれ答弁しているように、これから電子化とか進んでいくことによって、フリーアドレスという形になるとすれば、もうあなたの席じゃなくて共有の席に全部なるので、自分の書類をそこら辺に置くということができなくなってくるから、そういうことも目指してすっきりとしたいなと、私もあまり整理が得意なほうではないので、市長室はちょっと見せられ

ないですけれども、努力してまいりたいなというふうに思います。

○委員（鈴木久裕） ありがとうございます。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今、訴訟は幾つ、市は抱えているんですけど。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 今は 1件、家代の里の関係です。

○委員長（寺田幸弘） その他質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。ありがとうございます。

次に、管財課の説明をお願いします。

村上管財課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの管財課の説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 金曜日の続きみたいで恐縮なんですけれども、電気料、管財課の所管はそんなに多くないと思うんですけども、トータルでいくとかなり多いものだから、管財局が一括で契約したら、少しは有利にできるんじゃないかなと思ったりするんですけども、その辺りはどういう考え方ですか。

○委員長（寺田幸弘） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士） これまでは個々の契約ということで、電気料の契約をしておりましたけれども、市役所一括で大口契約になりますので、大口の割引とか、そういうものもあるかと思しますので、契約の一本化に向けて検討してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。そのほか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 地籍調査の件でちょっと話すんですけども、30年計画、今トータルで、このグリーンが来年度ね。それが終わって何%ぐらい実施をされたことになるんですか。

○委員長（寺田幸弘） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士） 地籍調査30年プランというのがございまして、その対象面積が 46.03平方キロメートルになります。そのうち令和 4年度末で9.68平方キロメートルが終了することにな

っております、進捗率は 21.03%となる見込みでございます。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） それでちょっと教えてほしいのが、地籍調査をすると、しっかりとその所属だとか境界線とかはつきりするということなんですけれども、ただこういった、やっている中で全く所有者不明だとか、整備されていないとか、そういうものはどんどん算出、現出していると思えますけれども、どういうぐらいの程度で出ているんですか。

○委員長（寺田幸弘） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士） これまで地籍調査を進めた中では、所有者が分からないという筆、土地はありませんでした。いずれも、どなたかの所有者がいて、それを追って行って、相続の方を探し出して、その方に立会いをしていただいて、サインを頂いているという状況ですので、所有者が不明という土地は今まではありませんでした。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。ほかにごございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 関連して、46平方キロというか、市の面積 250万とすると、ほかの山のところとか、前は山村境界事業とかやってもらっていたりしたと思うんですけれども、そこはどのような状況でしょうか。

○委員長（寺田幸弘） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士） 山間部につきましては、森林組合さんをお願いをいたしております。森林組合に委託をしまして、地籍調査を実施しております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） その森林組合がやっているのは、いろいろ新たにやっているのは知っているんですけれども、どの程度がもう終了しているのか。あれをもってもう終了にしちゃうのか。森林組合がやったことによって、もう終了にしちゃうのか。また別に地籍調査をするのか。これはどうなの。

○委員長（寺田幸弘） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士） 森林組合さんの立会いを下に公図を作成しまして、それを法務局に送り込むということなので、地籍調査と同等の成果品を得られておりますので、その後にもう一度、地籍調査に入るということはございません。

○委員（草賀章吉） それで今どのぐらい終わっているんですか。

○委員長（寺田幸弘） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士） 現在、令和 2年 4月末現在におきまして2.43平方キロメートルの地籍調査を実施しておるところでございます。

○委員（草賀章吉） 何%かは分からない。

○管財課長（村上将士） 対象面積をちょっと調べて、またお知らせさせていただきたいと思いません。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それこそ山村というか、山の境界って非常に今、宅地以上にもしかしたら持っている人が全然分からないとかという人が増えてきているので、その辺り、市がやらないとしても、森林組合とかよく働きかけとかしていただいて、全体としての地籍が進むようにぜひお願いしたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士） 森林組合さんでお願いしているわけなんですけれども、それに基づきます基準点のデータとか、その設置は市のほうで行っておりまして、その基準点を基に調査をしておりますので、そういった支援等を行っているというような状況でございます。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今、市長にちょっと聞いておいてほしいんですけれども、これから土地の問題がきっと大きくクローズアップされて、問題が来ると思いますのは、例えば今はやったところでは、不在地主はあまりいなかったという話なんですけれども、それから相続をしていないとか、それから、もう要らない土地というのを皆さん持っていて、もうどうしようもなく、荒れて何の手入れもしないと、そういう土地がもう出てくると思うんです。ぜひ、皆さんが市に寄附したいと。市はもう、そんなもの要らないといったときに、本当に放ったらかされた土地だらけになってしまってくると思うんですよ。これは何かやっぱり考えておかないといけないのではないかなと、中国人が買ってまいかんし、そんなことを感じておりますので、少し頭に入れていただいて、そういった土地対策をぜひ。

○委員長（寺田幸弘） そういうふうなことで考えていただければと、こんなふうに思います。よろしくお願ひします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それこそ先ほど聞いたら、市が今抱えている訴訟 1件きりだということで、家代の里ということなんですけれども、来年度どんな見込みでしょうか。

○委員長（寺田幸弘） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士） これまで、11回の弁論準備手続というようなものを開催しております。これは、裁判の焦点をどこにするかというような話合いでございます。それをこれまでに11回やっております。進捗のほうは、お互いの主張を繰り返すというような状況が続いておりますので、いつまで続くかはちょっと分からないというような状況にはなります。

○委員長（寺田幸弘） その他質疑はありませんか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 47ページの入札についてお伺いしたいのですが、本年度、最低入札価格を導入するというので、そのスケジュールをお伺いしたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士） 最低制限価格の導入は、業務委託に関しまして最低制限価格を導入する計画でございます。今年の4月1日に導入をさせていただいて、来年度4月、4年度から実施をさせていただきます。周知期間もありますので2か月程度を置かせていただいて、6月から本格運営というような予定でございます。

以上でございます。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今の関連で、その導入するに至った考え方をちょっと教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士） 静岡県中部発注者連絡協議会という組織がございます。これは中部地方整備局が主になっているわけなんですけれども、国交省のほうの指導もあります。業務委託に関して最低制限価格を導入するというようなこと、これはダンピング防止があると思います。低価格での入札をしていただいて、するということで、成果品がおろそかになるというおそれがあります。また、労働者の最低賃金等の賃金確保という面もあると思います。

そういった意味も含めまして、国・県のほうからの指導もございまして、導入をするという計画になっております。

○委員長（寺田幸弘） その他質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 49ページの草刈り等施設管理手数料の100万円の減、これはPCBがこのまま入っているんですか。

○委員長（寺田幸弘） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士） 100万円の減は、普通財産で管理しておりました緑地を維持管理課のほうに所管替えをしています。面積が約 8万 3,000平米と、普通財産から所管替えて減りましたので、その分の草刈りの分を減ということにさせていただきました。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） では、そこの緑地だから行政財産に戻したと。

○管財課長（村上将士） そうです。

○委員長（寺田幸弘） その他質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、市税課の説明をお願いします。

石田市税課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの市税課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） よろしいですか。

それでは質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、資産税課の御説明をお願いいたします。

資産税課長、岡田課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの資産税課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

次に、納税課の説明をお願いいたします。

村木納税課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの納税課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 本当は市税課と、それから資産税課でも同じようなことかもしれないんだけど、収納率をどう設定するかによって予算額が変わってきますよね。その辺りの考え方、毎年

収納率、少なくとも向上させようということではいろいろ努力はしていると思うんですけども、それによってというか、これは4年度の収納率はどんな形で算定されたのか教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 村木納税課長。

○納税課長（村木俊昭） 収納率につきましては、過去3年間の決算時収納率の平均を使っております。そうしますと、30年度、元年度、2年度の平均をそれぞれの税目ごとに使っております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） その他質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは質疑を終結いたします。ありがとうございました。

ここで1時間たちましたので、休憩を取りたいと思います。

再開は2時35分からとしたいと思います。よろしく申し上げます。

午後 2時29分 休憩

午後 2時35分 開議

○委員長（寺田幸弘） それでは、休憩前に引き続きまして質疑させていただきたいと思います。

先ほど管財課への質問がありましたので、管財課からまず答えていただきます。

村上管財課長。

○管財課長（村上将士） 管財課です。

先ほど地籍調査の中で、森林組合の実施対象面積でございます。対象面積が78.16平方キロメートルでございます。それに対しまして、令和2年度末の進捗が2.43平方キロメートルですので、進捗率3.1%となっております。

以上でございます。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございました。

次に、危機管理課の説明をお願いいたします。

水野危機管理課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの危機管理課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 609ページをお願いします。

ワンタッチパーティションは、今、元睦浜幼稚園の跡に置いてあるやつと同じようなタイプですか。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） 同じタイプです。計画で3年間で5,000台と、ベッド5,500台購入予定でありまして、あと約1,000台程度、来年度予定しております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 昨年見せてもらったとき、あそこだけ集中では、いざというときに困るねということでしたけれども、今度買って完了するに当たり、保管場所等の検討はどういう状況になりそうですか。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） 防災備蓄倉庫につきまして、新しく倉庫を建設するほうがいいのか、それとも今、民間でたくさん倉庫が掛川市内にもあります。そういったのを借りて、そこを倉庫とするのほうがいいのか、経済的な面や立地的な面、様々な面を検討させていただいております。

昨年度、委員会のほうでも御質問をいただきまして、睦浜幼稚園に集中的に置くだけじゃなくて、42か所の広域避難所にも分散して、必要最低限の個数を今、分散備蓄しております。改めまして、今後の倉庫の在り方を来年度検討しまして、今はあくまで仮置きという形ですので、正式に決定していきたいと思っております。

○委員長（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） 関連なんだけれども、その倉庫の件、これはもう何回も聞いている話で、もうそろそろ結論を急がないと、ずるずるいって、これで起きたら大変なことになるから、早く倉庫をつくるなり借りるなり、方向性を出すのはそんな難しいものでもないと思うんだよね。お願いします。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） 早急に結論を出していきたいと思えます。

○副委員長（藤澤恭子） 委員長。

○委員長（寺田幸弘） 600ページの防犯灯の設置の補助と防犯カメラで、防犯灯はもう今年減っているという、設置済み、あるいはLEDに変更したところが多いという解釈でよろしいんですか。それとあと防犯カメラの設置状況について。

○危機管理課長（水野正幸） 防犯灯につきましては、LEDの変更が大分各地区で進んでおりまして、令和4年度に設置というか更新を希望する自治区のほうが若干、減っております。ただ、全体的に減っているのか、それとも来年度は、たまたま更新する地区が少なかったのか、これももう既に十数年やっておりますので、切替えは大分進んできていると思えます。今後、引き続き必要な

事業だと考えております。

○委員長（寺田幸弘） 防犯カメラについては。

○危機管理課長（水野正幸） 防犯カメラにつきましては、来年度 1地区の希望のみでしたので、今回は 3台分ということで予算計上させております。

○委員長（寺田幸弘） 松本委員。

○委員（松本均） すみません、ちょっとくどいように申し訳ないんですけども、ワンタッチパーティションのあそこに置いてあるものについて、何度か聞いているんですけども、災害があったときには、どういうふうにそれを各地域に分けるのか。ちょっと聞いたら、県で配送業者というか、宅配便業者との提携で、何かあったときにそこから宅配便の方たちが来て、トラックで地域に分けるというようなことを聞いたような気がするんですけども、そういった何か、あそこに職員さんが全部分けるといってもなかなかいかないでしょうし、取りに来るといっても大変だと思うんですけども、何かあそこに置いておくのは分かるんですけども、その後の対応ってどういうふうにやるのか、教えていただきたいんです。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） 現在は仮置きですので、あそこに職員が行くことと、あと宅配業者、佐川急便になりますけれども、先日協定も結ばせていただきまして、そういった備蓄のところから、いろんな配送の手配とか、専門的な知識や技術が要るようなことを少しやっていたということで、協定を結ばせてもらいました。

現時点ではそういった対応と、これから新たに倉庫を建てるのか、また倉庫を借りるのかによっても多少違いは出てくるかと思えますけれども、そういった民間の力をお借りしながら、配送等はやっていきたいと考えております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 604ページで、高校生ドローン隊の話があって、それはそれでいいと思うんですけども、各高校で組織化をしてもらわないと、やがてみんな卒業していってしまうんで、その辺りの作戦というか組織化の方向性と、それから来年度、各校へ何をどのぐらい配備して、どのぐらいずつと考えているか、その辺を教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） 取りあえず来年度につきましては、各校 1台を予定しておりましてドローンを配備させていただきます。

今、予定では各校大体 2名程度を考えておりますけれども、操縦技術を習得というか、10時間以

上訓練が必要になりますので、そういったことを身につけていただいて、災害時には周辺の状況調査、高校も広域避難所になっておりますので、近隣にドローンを飛ばしていただいて、調査をしていただいたり、また平常時には、土砂災害の危険箇所や浸水域などを撮影していただいて、そういったことを地域防災訓練等で市民の皆さんにお披露目をしていただくといいですか、高校生が撮影したドローンの映像ですということも説明させていただきながら、ドローンのPRと、また危険地域、こういったところだよというのを上方から確認してもらうことで、さらに効果的に防災意識の高揚を図っていきたいと考えております。

また、将来的には高校生ドローン隊を組織させていただきまして、卒業後も活躍していただけるように、またドローンで撮影したり、そういった地域の防災に関することをいろいろやっていただく中で、掛川という地域に愛着を持ってもらって、将来的に例えば大学へ都会に行ったとしても、掛川で就職していただいて、また掛川のそういった防災に貢献していただくことも、将来的には目指しております。

また各学校で、体育祭や文化祭等いろいろあるかと思っておりますので、そういった部分の撮影にもできるように、将来的にはやっていきたいと考えております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 高校生ってどんどん成長して、ある意味世界へ羽ばたいていく、いつまでも掛川にいてくれる人ばかりでもないと思うので、高校ということで当てにするなら、高校の内部に部活じゃないけれども、そういう組織としてあれしておかないと、あんまり当てにならない気がするので、その辺り工夫をしっかりとっていただいて。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） 今後ずっと続いていければ、そういった高校の中にも、そういった組織化ができればと思っておりますので、また改めて検討させていただきます。

○委員長（寺田幸弘） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 関連で、高校生ドローン隊というのは部活か何かに委託をするのかなと思っていたんですが、各校2名ずつぐらいをとということですけども、やっぱり高校生ってその地元の子ばかりではないと思うんですが、これにおいては地元の子を選定していただく、広域避難所がその地域の子を選定していただくということでしょうか。平常の活動はいいんですが、非常事態のときに、その高校に来て何かするという事はちょっと難しいかなと思います。そこら辺の考え方を教えていただきたいと思っております。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸）　今回は掛川市の事業になりますので、その高校に通っている生徒で掛川市民の方という限定をさせていただきます。

ただ、市民の中でも、やはりちょっと距離が離れている高校というのがあるかもしれませんけれども、今回そこまでは絞らずに、掛川市民でこの4高校に通っている生徒さんを対象とさせていただきますと思います。

○委員長（寺田幸弘）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　599ページの犯罪被害者見舞金についての上程ですけれども、これは条例に伴ってということなんですけれども、今の現在の段階では、どの程度の犯罪被害者が出てきて、どのぐらいの水準のお見舞いをしようとしているのか。

○委員長（寺田幸弘）　水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸）　なかなか難しい想定ではあると思いますけれども、近隣の市町、磐田市で既にこの犯罪被害者の条例が制定されていまして、事業を行っております。そこで、見舞金なんですけれども、傷害のほう、亡くなられたんじゃないじゃなくて、けがをしたケースが2件あったそうです。ですので、掛川市では、お亡くなりになられた見舞金と傷害の見舞金ということで、予算計上はさせていただきます。

ただ、これはまた実情に応じて対応はしていきたいと思います。

○委員長（寺田幸弘）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　ということは、まだ水準というか、死亡の場合はお幾らとかというのは決めていないということですか。

○委員長（寺田幸弘）　水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸）　死亡の場合は30万円、傷害、けがを負った場合には10万円で、予算計上をさせていただきます。

○委員長（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　明日、条例のことをやるんで、その中で、見舞金の水準とかは規則になってくるので、議会は通らないんだけど、予算化ということもあるので、ちょっと今の死亡30万、それから傷害10万円、ほかの県のことも、ちょっと言っただけですかね。お見舞金の水準。何のとき幾らというやつ。

○委員長（寺田幸弘）　細かい内訳ですか。

○委員（鈴木久裕）　基準をという。

○委員長（寺田幸弘）　分かりました。答えていただけますか。

それではお願いします。

○危機管理課長（水野正幸） 亡くなると30万円です。それから、傷害を負ったとき、こちらは10万円です。あと、そのほかに日常生活用具といえますか、犯罪被害に遭われたときに、住んでいたところに住めなくなったというか、いろんな御事情もあると思いますけれども、転居が必要とか、そういった場合には17万円程度を基準として日常生活用具の貸出しもあります。それから、あとは日常生活支援としまして、例えば市役所であるとか、法務局であるとか、病院や裁判所、そういったところに出向くに当たって、なかなかやっぱり1人ではつらい、なかなか行きづらいとか、そういったのがある場合には同行もできることになっております。

主な基準としてはこのぐらいです。また詳しくは、明日また委員会がありますので、そこで説明させていただきたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 一応来年度は死亡1件、傷害2件を見込んで50万ですね。

○危機管理課長（水野正幸） そうです。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

○委員長（寺田幸弘） ほかに質疑はありませんか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 609ページですが、備蓄用食料整備費、これは毎年、アルファ米をローリングストックなどされているかと思うんですが、近年の感染症対策とか個別避難に対して、個包装のアルファ米とか、そういったことってどのような備蓄方法になっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） 現在、アルファ米のほかにリゾットも備蓄をしております。

今後、アルファ米も個包装のものがありますので、そういったのをまた今後検討はしていきたいと思っております。アルファ米は50食分の備蓄をしておりますので、個包装はリゾットという形になっております。

○委員長（寺田幸弘） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 集団避難というところからいろいろな方向性は変わってきていますので、感染症対策も込みで、早急にその個包装のアルファ米ですとか、備蓄の食品を用意したほうがよろしいかと思っておりますので、御検討をお願いします。

○委員長（寺田幸弘） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） よろしいですか。それでは質疑を終結いたします。ありがとうございます。  
次に、出納局の説明をお願いいたします。

戸塚会計管理者。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの出納局の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 前も一回言ったことがあるかと思うんだけど、市の請求書、市の指定請求書って、これ何で市が作っているかというのと、市の業務、会計処理の事務を合理化するためにやって、わざわざこの紙を使ってねとやっているわけだから、どんどんただで配るというか、これでやってくださいと、そうすると市の内部の後処理がよくなるんだから、そこら辺をもう一遍考え直したほうがいいと思うんですけども、もうこんな少しばかり売ったって、それはそれぞれ会社がやりたい様式でやるに決まっているだもんで、それをあえて市の様式でやってくれ、それはあくまで市の都合だから、そんなのどんどん配ればいいのかと思うんですけども、それをする考えないですか。

○会計管理者（戸塚和美） 以前にも御指摘といたしますか、お話しさせていただいて、まずは、局内でも今検討しているところであります。それと同時に、今後、将来的には、やはり紙の伝票手段も、当然なくなっていくといたしますか、そういったことの方向性で向いていくと思いますので、今、その過渡期と言いますか、すぐにはいかないと思うんですけども、鈴木委員がおっしゃったように、そういったことも促す意味でも、ちょっと積極的に検討させていただきたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） せっかく市長もお見えなのであれですけども、この細かいことは、なかなか市長知る由もないというようなことだと思いますけれども、また時間があつたら、どんなことなんだということだけ、一応仕組みは知っていただければと。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

その他質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは質疑を終結いたします。

次に、監査委員事務局の説明をお願いいたします。

高鳥参与。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの監査委員事務局の説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 721ページで、普通旅費が 約 3割減になっていますけれども、ここへきてこれだけの削減って、なかなか大きいと思うんですが、何か特別な理由が。

○委員長（寺田幸弘） 高鳥参与。

○参与兼監査委員事務局長（高鳥康文） 特にありません。来年度の研修計画等に基づいて算定しました。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

次に、消防総務課の説明をお願いします。

小関消防総務課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの消防総務課の説明に対する質疑をお願いいたします。質疑ありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 727ページ、用地買収費ですね。これは用地買収ということは、その今の機能のまま用地買収をして消防署のものにすると、こういう考え方でよろしいですか。

○消防総務課長（小関直幸） そうです。そのとおりです。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 次に、土地の借上料、例えば大東地域 108件とか、大須賀地域70件ございませぬ。旧掛川市内には、こういうことはあるんですか。

○委員長（寺田幸弘） お願いします。

○消防総務課長（小関直幸） 17年の合併当初の考え方で、そのまま引き継いでおります。旧の大東町、大須賀町については借用料を支払い、旧の掛川市では税金を免除しているような形で、減免としております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） ほかにありませんでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 先ほどの用地買収費 260万円、これ分筆登記とかも入っているのかなとは思

いますが、これ、何平米買うにつき 260万円かかるんですか。

○委員長（寺田幸弘） 小関消防総務課長。

○消防総務課長（小関直幸） 分筆は入っていない状況で、買収する面積は 169平方メートルとなります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 全部が防火水槽なんですか。

○委員長（寺田幸弘） 小関消防総務課長。

○消防総務課長（小関直幸） 土地所有者と協議した中で、本来、撤去ということで、見積りを出したところ、1,500万円ぐらいかかる。その理由としては、すぐ横に住宅が隣接しており、それらへの対策も必要となり高額となったため用地を買収する、その土地 160平米を購入する形とさせていただきます。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） その他質疑はありませんか。

○消防長（平井良宏） すみません、今の関係で少し補足させてください。

面積が少し大きいかなと疑問になられたと思いますが、通常、防火水槽は道路の脇にあるのが普通ですが、この防火水槽につきましては、道路から入った一番奥のところに防火水槽があり、手前のところも全部購入しないといけないということで、それぐらいの大きさになっていると、こんなことであります。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ちなみに、一応これ 260万、鑑定価格ということでいいですか。

○委員長（寺田幸弘） 小関消防総務課長。

○消防総務課長（小関直幸） 資産税課のほうに固定資産評価額を算定していただいて、出した金額となります。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） その他質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

次に、議会事務局の説明をお願いします。

大井局長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの議会事務局の説明に対する質疑をお願いします。質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 特別委員会の旅費は、どういう算定の仕方をしたか教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 大井局長。

○議会事務局長（大井敏行） 常任委員会ではなくて、特別委員会。

○委員長（寺田幸弘） 大井局長。

○議会事務局長（大井敏行） 特別委員会につきましては、4万円掛けの21名分を計上させていただきました。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） すみません、残りは。

○委員長（寺田幸弘） 大井局長。

○議会事務局長（大井敏行） 残りにつきましては、広報広聴特別委員会の調査旅費として4万円掛けの14名分ということで56万円を計上し、トータルして140万円という形になります。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

質疑は終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 企画政策課のところで、学校再編に伴う地域拠点の委託料については、やはり教育委員会との関係で、やる時期とか前後しないように、うまくやってもらわないといけないかなとは思いました。あと、新規事業で、学校ドローン、高校生のドローン、いいことだと思うんだけれども、単発でやると、さっとまた消えちゃって、何もならなかったとなってもいけないので、ちゃんと組織化してこれ続くように、継続性を考えて運用してほしいと思いました。

○委員長（寺田幸弘） 今、2つ鈴木委員から討議ございましたけれども、学校再編についての、ドローンの継続性についてという高校4校に対するドローンの配置についての討議がございましたけれども、何かございますでしょうか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） やはり、学校再編につきましては、たくさんの御意見もありましたとおり、今までなかなか進まなかったということもありますし、来年度、新しい部署に移って、よりよい協議内容が進行していくことを期待いたしておりますけれども、より一層の連携がどのように図られていくかということ、こちらもずっと見守り続けなければいけないなと思っております。

それから、学校ドローンという、もう本当に有効な手だと思いますけれども、全体的に防災においては、もう少しこの実践に合ったものを、いつまでもやはり、ワンタッチ式のテントですとか、保管場所ですとか、そういったことも、もう 2年以上ずっと協議をしているという状態でもありますし、そういったところも、本当にいつ起こるか分からないということを考えて、もっとスピーディーな対応をしていくということ、こちらからもずっと言い続けてはいますけれども、相変わらずの状況ですので、もう少し慎重になっていただきたいなと思いました。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） そのほか、委員の方からございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 市長政策室の南部の海岸線地域の地域ビジョン、これ、やはりこちらで、離れたほうでやっても、何かあまり気に入らない、よく分からないこと、あれだ思うんで、ぜひ、南部の人とか、特に支所の職員さんにも一生懸命頑張ってもらって、あちらの人たちの意識がしっかり盛り込まれるような、そんなことにしてほしいなというふうには思いました。予算自体はいいと思いますけれども。

○委員長（寺田幸弘） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 私も鈴木委員と同じで、これは提言でもしていると思うんですね。南部のことは、大東支所のほうで分かるようにというような提言を、市議会でも出ていましたので、そうなるべくしたら、そうではなかったものですから、ここも、より連携を取っていただくしか、もう方法ないかなと思いますので、しっかりと見守っていきたいと思っています。

○委員長（寺田幸弘） そのほか御意見はございますでしょうか。

山本委員。

○委員（山本行男） 鈴木委員から先ほどもあった、管財課だったかな、電気料、今回補正でもいろいろ問題になったけれども、これ、一本化すると物すごい大口の顧客になるわけですから、そういうものを有利にやって、また新しい契約内容、そういうこともやるべきというようなことを申し上げます。

○委員長（寺田幸弘） 大口の契約をしていけという、その意見、山本委員からの御意見でございますが、何か。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 随意契約で高いところにしたというのを、本当にこう、よそでも結構訴訟とか、そういったのに発展しているところもあるもんだから、ちゃんと運用は、今山本委員がおっしゃったようにしっかり、なるべく安くというか、最善の方法で調達するということを考えていただきたいなと思っています。

○委員長（寺田幸弘） そのほか、委員の方から御意見ございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、以上で討議を終了いたします。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 1号 令和 4年度掛川市一般会計予算、第 1条、歳入歳出予算のうち歳入中所管部分、歳出中第 1款議会費、第 2款総務費第 1項のうち所管外部分を除く第 9款消防費、第 2款公債費、第 13款予備費、第 2条債務負担行為、第 3条地方債、第 4条一時借入金、第 5条歳出予算の流用について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました議案第 1号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 5号 令和 4年度掛川市公共用地取得特別会計予算についてを議題といたします。

それでは、管財課の説明をお願いします。

村上管財課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

〔「ないです」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 質疑はありませんか。

以上で質疑を終結いたします。

質疑は終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 5号 令和 4年度掛川市公共用地取得特別会計予算について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

議案第 5号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第 8号から議案第12号までの 5件について一括議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、議案第 8号 令和 4年度上西郷財産区特別会計予算、議案第 9号 令和 4年度桜木財産区特別会計予算、議案第10号 令和 4年度東山財産区特別会計予算、議案第11号 令和 4年度佐東財産区特別会計予算、議案第12号 令和 4年度倉真財産区特別会計予算の 5件を一括議題とします。

これから 5議案について、一括して当局の説明を受け、質疑討論を行った後、採決いたします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 各財産区それぞれ財産というか、財政力も違うので一概には言えないと思うんですが、前にちょっと出たけれども、委員報酬、それから、ここでは例えば山林管理人の手当とかチェーンソーの借上げ、チェーンソー借上げといっても実際に持ってきてくれた人本人らに払うお金だと思っただけけれども、このあたりの相場というか、各財産区ごとにちょっと教えていただけますか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 委員報酬とチェーンソーの借上代と、それから山林管理人手当、それぞれ単価を。

上西郷財産区の委員長報酬が年額 2万円で、桜木財産区は日額 4,000円、東山財産区が年額 5万円、佐東財産区が年額14万 3,000円、倉真財産区が年額 6万円。

チェーンソーのほうの借上料は、おおむね 3,000円となります。

○委員（鈴木久裕） 1日。

○行政課長（熊切紀和） 1回です。

○委員（鈴木久裕） あともう一つお聞きしたのは山林の管理人手当。

○行政課長（熊切紀和） 上西郷財産区の山林管理人手当は 1回 5,000円、ほかも平均が 5,000円ですね。

○委員長（寺田幸弘） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（鈴木久裕） いいですか、1個だけ。

今さらというか、表現で財産区の区有地という。本来は掛川市のものだよね。その辺の、ちょっと区有地というとは何か独立したあれみたいな感じがします。ずっと前からそういう表現ではあるんだけど、この辺の考え方というか、区有地ということについての考え方をちょっと教えていただけますか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） 財産区は地方自治法に定められた特別地方公共団体でありますので、そういった意味から、こういったときには区有地と表現させていただいております。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 一応、掛川市の財産であるという認識の下にということですね。

○委員長（寺田幸弘） その他、質疑はありませんか。

大石部長。

○理事兼総務部長（大石良治） 今の補足をさせていただきます。

財産区の土地の場合については、法人格を持っております、独立した。土地の登記名義人は丸々財産区といいます。したがって、それが区有地という言い方になりまして、大字名や市町村名で登記されるものではないということですので、厳密に言えば財産区は特別地方公共団体でありますの

で、財産区有地というのが正解です。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。ありがとうございました。

そのほか、質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、ここで討論まで終わりましたので、この 5議案全部に関わるのか、また一部の議案のみかを確認する、全部でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、採決に入ります。

議案第 8号から議案第12号までの 5件について、一括採決いたします。

本 5件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございました。

議案第 8号から議案第12号までの 5件につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、市長はこれで退席となります。お付き合いいただきましてありがとうございました。

少し市長と一緒に休憩ということで、5分間ぐらい休憩を取らせていただきます。

午後 3時57分 休憩

午後 4時 3分 開議

○委員長（寺田幸弘） それでは、休憩前に引き続き、審査を継続いたします。

議案第42号 掛川市消防団条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、消防総務課の説明をお願いします。

小関消防総務課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 内容は分かりました。それで、消防団員の多分何人かは意見をお聞きしていると思うんですけども、反応はいかがですか。

○委員長（寺田幸弘） 小関消防総務課長。

○消防総務課長（小関直幸） 今回、時間数で細かくし出動手当を変えていることとか、火災出動でも、4時間以内、4時間超というようなくくりですから、団本部と協議した中では、どこの時点を4時間とするのかとか、そういった活動のお話がありました。先ほど少し言いましたけれども、運用要綱をしっかりとつくって、消防本部でこの災害については4時間以内ですよ、これは4時間超ですよというようなことを調整しながら進めていく。

また、今回から、今までは分団に出動報酬を全額入れていましたが、個人報酬ということで、定数でいうと803人全員、それぞれに給与として振り込む形とさせていただいております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ちょっと細かいことで恐縮なんですけれども、例えば2ページの別表第2で、従前は災害出動、警戒出動、教養訓練出動という区分でしていました。今度は、新しいほうね、災害出動と警戒・教養訓練だけになっちゃっているんだね。「出動」を入れないとしたことについて、何か例規で審査するときに話が出なかったか、そのあたり、経過も含めて。

○委員長（寺田幸弘） 小関消防総務課長。

○消防総務課長（小関直幸） 行政課とこの件については審査した中で行っておりますので、このままこの文言でいきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

その他、質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） あと、この出動単価についてはうち独自か、それとも全国的な傾向というか、その辺の相場感というか、ちょっと教えていただければ。

○委員長（寺田幸弘） 小関消防総務課長。

○消防総務課長（小関直幸） 国から示された金額を基本としてこのような形とさせていただきます。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

その他、質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で質疑を終結させていただきます。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 本質的に間違っているわけじゃないのでいいっていいんだけど、ちょっときれいに整えるという意味じゃ、私は、やっぱりこっちの別表第 2 は警戒・教養訓練出動と入っていて、何かちょっとぞくぞくとする感じがしますけれどもね。

〔「文言」との声あり〕

○委員（鈴木久裕） うん、文言ね。もし右に出動が入っているからいいということであれば、逆に言うと災害出動の出動を消すか。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの鈴木委員の意見に対して意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 質問は終わっちゃったんであれなんだけど、ここも国から準則で来てたということでもいいのかな。

○委員長（寺田幸弘） 国からという話でした。

○委員（鈴木久裕） 法改正というか、こういう表現そのものが準則なりで示されていたならいいんだけど、オリジナルでやったならちょっとあれかなと思って。

○委員長（寺田幸弘） では、御意見ということでお答えいただけますか。

○消防長（平井良宏） 従来は災害出動という言葉、それから警戒出動、教養訓練出動という言葉を使っていたけれども、今回新たにこの出動を抜いたのは、本物の災害のときには我々も出動と言いますけれども、訓練に出動をすとかという表現は、新たに取りやめをしました。本物の災害と分けたというような、警戒とか訓練とかというのは少し分けさせてもらって、ただし、右側に先ほど言ったように「出動時間が」というのを入れているものですから、分りにくくなってはいけませんので、そういう分けをさせてもらったと、表現ですね。

以上であります。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

それでは、討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第42号 掛川市消防団条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

議案第42号につきましては、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第43号 掛川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、引き続き、消防総務課の説明をお願いします。

小関消防総務課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これは、御説明にあったように、法改正に伴っての準則どおりという解釈でよろしいですか。

○委員長（寺田幸弘） 小関消防総務課長。

○消防総務課長（小関直幸） そのとおりであります。

○委員長（寺田幸弘） その他、質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第43号 掛川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございました。

議案第43号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここでお諮りいたします。

本日の審査はこの程度にとどめ、延会したいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

それでは、本日の委員会は以上とし、明日15日は、午前 9時30分からの再開とします。

本日は御苦労さまでした。

午後 4時20分 延会

## 議 事

令和4年3月15日（火） 午前9時26分 開議

○委員長（寺田幸弘） おはようございます。

定刻より早い時間でございますが、お集まりいただきましたので、昨日に引き続き総務委員会を再開させていただきます。本日もよろしくお願いたします。

私から御報告申し上げます。

審査に入る前に、私から2点連絡申し上げます。

初めに、発言の際には、挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いいたします。

また、質疑においては、説明を求める場合、まずは議案等のページを示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答方式でお願いいたします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますよう、お願いいたします。

なお、昨日に引き続き、配付してある審査順序にて審査を進めていきますので、よろしくお願いたします。

それでは、審査に入ります。

議案第28号 掛川市犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題といたします。

それでは、危機管理課の説明をお願いします。

水野危機管理課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） ありがとうございます。

近隣市町よりも深く踏み込んだというものでありますが、その辺のポイントを少し教えてもらえますか。近隣市町ではこういうところはないけれども、こういうところを掛川市としては優れている条例をつくったというものを教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） まず、一番、今言えることは、より犯罪被害者に寄り添った支援を提供できる点だと思います。各市町では、見舞金とか日常生活の支援、そういったものについては各市町と同等といいますか、おおむね同じような内容となっております。ただ、総合窓口を設けたりですとか、いろいろなところに付き添って、一人ではなかなか行けない箇所について寄り添って

いくよ、申請の代行もしますよ、そういったより犯罪被害者に寄り添ったところが特徴ではありません。

それと、ほかの市町にない点としましては、人材育成を条例に盛り込んでいるところです。人材育成の部分で条例に盛り込んでいるのは掛川市だけになりますので、犯罪被害者に寄り添った支援をするためには、まず、支援に当たる、相談を受ける方がよりスキルアップが必要となりますので、そういったところを盛り込んでおります。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） そういう人材は危機管理部に置くのか、どこに置くんですか、その相談のプロフェッショナルみたいな人は。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） 現在のところ、危機管理課に配置をする計画でおります。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） もう一つね。いろんな支援をする際の決断というのは、これをこうしてあげなきゃいかんというね、それはその人が自分で決めるんじゃないかと、何かチームをつくってとか、どういうあれで決めるんですか。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） 関係機関との連携も掲げておりますので、まず、相談を受ける人がそういったスキルを持っていただくこと、それで、我々、危機管理部、危機管理課がチームとなって対応していきますし、より困難な問題については、関係する各課で協議会をつくってありますので、そういったところにも協議しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑ありますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山記世） 第8条に窓口を設置すると定められています。実際、掛川市の統計書に目を通すと、殺人だけではなく強制性交も実際に事件として起きております。こういう被害に遭われた方というのは、外に出るのも怖くなって家に閉じ籠ってしまいます。そういう方が、今、たとえ市役所が手のひら市役所という方針を進めていても、ネットって確実なものではないから、どこで情報が漏えいするのかわからないという恐怖心も抱いてしまいます。ですから、窓口を設置するのも大切ですが、危機管理課の職員さんが被害者のもとへ駆けつけるということは現状どう考えていらっしゃるのか、見解を伺います。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） 先ほど私のほうから、犯罪被害者により寄り添った条例となるよう掛川市では考えていきたいという発言をさせていただきました。そういった方についても、警察との協力連携になりますけれども、できる限り市としては対応していきたいと考えております。

○委員長（寺田幸弘） 鷺山委員。

○委員（鷺山記世） 実際、対応される職員の方のメンタルも危惧してしまいます。事件が事件なだけに。その場合は、きちんと市の職員に対してカウンセラーが少し相談するという体制が取れているのでしょうか。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） こういった犯罪の相談ですけれども、直接窓口対応する職員はもちろんのこと、県にも犯罪支援センターが既にありまして、機能しております。そういったところと相談、協力、連携していくことで、相談の窓口の職員に負担がかからないように配慮をしていきたいと考えております。

○委員長（寺田幸弘） 戸塚危機管理部長。

○危機管理部長（戸塚美樹） あと補足で、今、外部の機関とということの中でも、特に中心になるのはやっぱり警察になります。警察の案件の中でも、最近の事例の中ではわいせつとか警察が実際支援している事件がございますので、なかなか市だけというのは難しいです。中心となるのはやはり警察ということになりますので、特に警察とは連携を図った中で進めていきたいということでありませ

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

松本均委員。

○委員（松本均） 12条の（2）のところ、2段目の「発生した総合的な事情から見舞金を給付することが適当でないと市長が判断した場合、」これは給付をしないよということだと思っておりますけれども、（2）について、どういう少し説明をいただきたいと思っておりますけれども。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） 総合的な判断というところで、例えばですけれども、犯罪被害者と加害者の間に夫婦関係や親族関係、そういったものがあつた場合、また、被害者が犯罪行為を誘発している場合。被害者であつた者が、その人が犯罪を起こすように挑発というか誘発というか。あと、犯罪被害者の方が暴力不法行為を行う反社会的な機関に属している場合、あと、犯罪被害者のほうに不注意、不適切な行為があつた場合とか、そういった本当に一方的に被害を受けたのではなく

て、被害者のほうにも原因があるとか、そういったことがもう明らかに判断されてしまうような場合は、見舞金のほうは支給できないという判断をする場合があります。

○委員長（寺田幸弘） 松本委員。

○委員（松本均） そうすると、これ市長が判断すると書いてあるんですけども、さっき11条で、長期的に被害者に時間がかかるので先に市で見舞金出しますよと。この内容だと、そういった裁判をしてということですか。何をした後に市長の判断があつて、早く出せるのか出せないのか、この判断というのはいつ頃のタイミングでやるのか。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） こちらのほうは、警察との情報共有の中で、この見舞金の支給にも、発生から2年間といった期間も設けております。そんな形で、最後のところが確定する前に支給したりという判断をしていきたいと思えます。

○委員長（寺田幸弘） 松本委員。

○委員（松本均） 警察との判断の中で、では、危機管理課の間の中で話ができて、出す出さないというのが決定すると。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） 見舞金については市の支給になりますので、危機管理課で判断させていただきたいと思えます。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 幾つかお聞きしたいんですけども、国の犯罪被害者等基本法の中に掲げられている施策の13項目、11条から23条までであると思うんですけども、その中にある施策が基本的に全部盛り込んであるという理解でいいですか。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） 基本的には盛り込んであります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それと、今話題になった第11条の見舞金の給付は、これ申請に対して行うのか、市がもう送りつけるというか、警察と事実関係をあれしたら給付しますというふうにやるのか、その辺の手続的にはどういうことを想定しているか。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） 基本的には申請で行う予定です。申請兼請求書みたいな、書類を何枚も出してもらおうというのではなくて、申請をしていただいて、それについて判断をしていくとい

う形を取りたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） そういうことも含めて、第9条からかな、支援の内容も結構申請に対して判断というか、そういうことになるので、手続上、この後は規則に落としていくことになると思うけれども、今御質問のあったようなことも含めてできる限り具体的に記述をしてもらって、難しいことも多いので、漏れたりしないようなそういうしっかりした規則にしていきたいなと思いますけれども。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） 今回、こちら条例になりますので、具体的に全ての内容が盛り込まれておりませんが、今後、規則や要綱、またマニュアル等でしっかりした具体的なところを明記しまして、たとえ担当が代わったり、いろいろなことがあったとしても一貫した内容にしていきたいなと思います。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 昨日少し話題に出ただけけれども、あと物資の貸与とか見舞金の今、規則上で考えている案としての水準をもう一度お願いします。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） 見舞金につきましては、死亡で30万円、傷害、けがを負った方で10万円となります。あと、日常生活業務といいますか、家電のレンタルというのがありましたけれども、基本的には17万円程度を見込んでいます。ワンセットの価格です。テレビであるとか冷蔵庫であるとか洗濯機であるとか、通常の日常生活に必要と考えられるものをワンセット、こちらはレンタルで考えております。そのほか、例えば状況によってなんですけれども、仕事をしている方で、以前は歩いて通えたけれど、転居が必要で長距離になってしまったという場合、自転車等も、こちらもレンタル品のほうに加えられるように考えております。

住居につきましては、市の中で、例えばDVであるとか虐待であるとかで市営住宅の確保がされています。そちらをこの犯罪被害者等にも適用させていただくことで計画をしております。

それぞれの内容については以上になります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今の水準で、特に見舞金のところで、傷害って例えば骨を折ったりした人とか、そういうことも対象になるんですか。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） 傷害につきましては、全治 1か月以上とさせていただいております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。今のような基準というか、支援のことも含めて規則のほうで間違いのないようにいろいろ細かく。

それと、第 7条で、国のほうが基本計画をつくるというふうになっているけれども、これ、市がこの条例に基づいて基本的な計画って一体どういうことを想定しているのか。別に個別の施策をつくるだけでいいんじゃないかという感じもするんですよ。というのは、犯罪被害者等の支援に関する基本的計画というのは、行政の計画は、ある状態に対して行政が作戦をもってある状態をこういうふうにしていこうというのを示すのが計画であって、これはあくまで犯罪被害者を支援する水準的なものなので、こここのところの計画はよそにあってもいいということかもしれないけれども、実際やっていて、何年で基本計画改定していくの、これと、担当課のただ足かせになるだけじゃないかと余計に心配しちゃうんだけど、その辺どうですかね。

○委員長（寺田幸弘） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸） こちらについては、計画の作成のほうは条例に明記されている市町が、磐田市、藤枝市、湖西市、菊川市、現在、犯罪被害者支援条例が策定されている市町の約半分がこの計画作成が条例に明記されております。それに沿って掛川市も、先行して作成している磐田市や菊川市を参考に今後また検討していきたいと思っております。

○危機管理部長（戸塚美樹） 追加で補足ですけれども、支援計画については、条例の中では具体的な施策というのは幾つか具体的には出ていなくて、大体どこの市町も同じような内容になっています。この施策を推進するに当たっては、うちの課だけではなくて、関係する課がかなりありますし、条例をつくってよしということではなくて、鈴木委員が言われたように、逆にうちのほうとしては大変になるとはもちろん思いますけれども、具体的な施策を、生活支援だったり、人材の育成だったら、例えば研修会を年に何回やるとか、そういった具体的なことをやはり決めることによってより一層の推進が図れるということで、計画を作ります。近隣を見ると、先ほどお話ありましたように 5年間の計画ぐらいでつくっていると思っております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ここに記述が基本的な計画ということがあるので、これ支援に関する支援計画をと、基本計画だともっとアバウトな感じがしちゃうので、今の話をお聞きしまして、それはそれでいいですけども、じゃ、具体的に 5年程度でやっていくということで分かりました。大変

ですけれども、頑張ってください。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 先ほど質疑の中でも言いましたけれども、これは条例上のおおまかなことで、基本的には、具体は本当に施行規則でしっかりうたい込んで、適切な運用をしてもらうようにしていただきたいなと思います。条例そのものについては非常にいいことだなというふうに思っております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員の今の御意見に対して意見のある方はお願いします。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、以上で討議を終結します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第28号 掛川市犯罪被害者等支援条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございました。

議案第28号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号 掛川市個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 現行の個人情報の保護に関する法律だということですか。改正された後のと

いうこと。この引用条文は。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 独立行政法人等の個人情報の保護に関する法律、これが廃止、現行の個人情報の保護に関する法律を引用するということになります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 私の見方が悪いのかもしれないけれども、この第 2 条第 9 項に独立行政法人等の規定があるんですか。今、第 2 条第 9 項を見ると、匿名加工情報とかについての点になっている。私の見方が悪いのかな。

○委員長（寺田幸弘） 大石総務部長。

○総務部長（大石良治） 今、国は、個人情報の保護に関する法律というものに、個人情報の関係を一本化しようとしております。その流れの中で、国の行政機関、国だけの省庁の法律が 1 つあります。それと、独立行政法人等の法律という、国立病院を含むその法律がありまして、あと地方公共団体の条例があります。これを一本にして、それで、改正前にありますのは、地方独立行政法人法の中の独立行政法人の定義をうたっています。それが、全ての個人情報の保護に関する法律の第 2 条の第 9 項に溶け込むという形になると解釈しています。その手続を条例でも行わないとここに溶け込まない、それを最終的に全てを一緒にしていく経過段階ということであろうかと思えます。多分、そこに載っているのがその今の段階かはちょっと分かりませんが、そういう溶け込みの途中と解釈をしています。流れとしてはそういうことです。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今、私が参照しているのは令和 2 年の法律第 44 号に関する改正の部分だけが溶け込んだ条文を見ているんだけど。

〔「令和 2 年の 4 月ですか」との声あり〕

○委員（鈴木久裕） 令和 2 年の 4 月。今、その法律の廃止に伴って、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴って、変わるのが、適用されるのは、これ、その第 2 条第 9 項というふうには、いつの法律改正でそういうふうになったのか。まだこっちに反映されていないということなんだ、多分ね。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 例規集については、改正の反映にタイムラグがあったりするものですから、その関係でということになります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 法改正に伴うものだから、別に内容的に悪いというわけじゃないけれども、その参照条文だけは確実にやっておいてもらいたい。それだけです。これも準則に基づいて全国一律でしょう。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 準則に基づいたものでありまして、最終的に掛川市の個人情報保護条例も、令和5年の春までには、廃止して、今の個人情報の保護に関する法律に統合されると、聞いております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。結構です。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第30号 掛川市個人情報保護条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございました。

議案第30号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第31号 掛川市職員の分限に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これは法改正に伴っての一応、全国一律、準則付の上での改正という理解でよろしいか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 委員のおっしゃるとおり、準則のとおりです。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この件、かなり具体的にというか、そういうことをうたわれるようになって、これについて、職員団体との交渉の状況についてお伺いしたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 職員団体とは、趣旨説明を終えておりまして、内部のほうで検討いただきまして、了承をいただいております。細かい部分につきましては、今後、要綱に落として規定していくという予定でおります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 確認ですけれども、組合は了承したという理解でよろしいですか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） はい。了承をいただいております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） あと、細かいことを要綱に落としてやっていくということだけでも、それについてもきちんと組合と話をしながらやる意思があるかどうか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 今後、細かい基準を規定していく上で、職員団体とは協議しながらといいますか、了承を得て進めていく予定でおります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今の細かい規定についても、職員団体との了承を得て進めていくということで了解しました。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。御意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これ実は、第4条の第1項第2号、職制もしくは定数の改廃または予算の減

少により職務の級の職の数に不足が生じたりしたら辞めさせるというということで、これかなり、厳しくなるなということなんですけれども、今言ったように、具体は職員組合の皆さんとしっかり協議していくということなので、それを信じていいかなとは思っております。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの鈴木委員からの意見に対して意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第31号 掛川市職員の分限に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

議案第31号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第32号 掛川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これも法改正というか、人事院勧告に基づいて全国一律にほとんどが実施されるという、そういう理解でよろしいか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この内容について、職員団体との協議状況について教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 職員団体には、人事院勧告、ほかの件も含めて説明し、了承を得ている

ところであります。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） その職員団体が面白くないなと言ったときには、それはまた覆してするものなのか、それとも、この議会さえオーケーすれば通るものなのか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 御理解いただけるように、職員団体とは誠意をもって交渉といたしますか、話合いをして、全国一律こういう形になるものですから、そこも御理解いただけるように誠心誠意説明をさせていただくようにこちらもやっております。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

そのほか質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今、草賀委員が言ったみたいな、仮に職員団体が反対しても、議会で通ればそれが決まりとなるということですので、私がいつもお聞きするのは職員団体との協議状況で、一応、ちゃんと御了承というか、同意というか、理解をしていただけるかというのは確認した上で判断するという考え。今日については今説明あったような状況ですので、いいだろうという。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの鈴木委員からの意見に対して意見のある方はお願いします。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第32号 掛川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

議案第32号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第33号 掛川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 議案第33号 掛川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明をいたします。

議案書の 122ページをお願いいたします。

多様化する行政需要に対して、様々な情報技術をもって政策の検討を実施していく必要があり、その助言、調査、診断等を行う者として適切な人材を確保するため、別表に定めるその他の非常勤の特別職の報酬額の 1日における限度額を 1万 3,700円から 2万円に改正するものです。

令和 4年 4月 1日からDX推進員を任用するに当たり、この条例の施行日を附則において令和 4年 4月 1日施行としております。

以上、議案第33号の説明とさせていただきます。よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） まだ決まっていないんですけども、DXの戦略官という何か想定されていたんですけども、その人とは全く別ですよ、DX推進員は。この人は非常勤で、在宅でということですね。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 今回のこの非常勤特別職のDXというのは、お二人、先般発表しました2人の方になります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） そもそもこの2万円という相場はどういうことで想定されたんですか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） DX推進員を公募するに当たりまして、先進地といいますか、そういった非常勤の特別職を採用している自治体等を参考にしつつ、それと、公募をお願いしたエン・ジャパンにも確認しながらこの金額を定めたものです。

○委員長（寺田幸弘） 大石総務部長。

○総務部長（大石良治） 今の行政課長の答弁に少し補足しますが、IT部門の関係、かなり高額でございまして、これ数年前、もう少し前か、7、8年前、浜松市あたりでITの関係で任期付でやりましたら、年間1,500万で公募ということをしています。ですので、我々も年間の採用とかも相場で考えたり、こういった形の1回当たりということで、近隣、藤枝市、焼津市あたり、そういった相場も含めて、今回この金額の設定をさせていただいております。

今、デジタル庁ができて引っ張り合いの部分もありまして、その中での公募ということで、このような形の設定をしております。根拠はそういう形です。お願いします。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 逆に言うと、公募のときにもうこの条件というのはある程度お示しをして公募をされているんでしょう。決めるのは今だけけれども。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 手続的には、公募の前に決めて提示するのが本来かと思っておりますが、出す時点では、非常勤の特別職にするのかどうするのかというのははっきりしていなかったという部分もありまして、今回提出させていただきました。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） はっきり言って、提示はしていないということでもいいの。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） その時点で提示はしておりません。実際こういった職の方に話を聞きますと、金額の問題じゃないといいますが、今後のステップアップもあるし、行政に入ってこういう仕事をしたいという方もいらっしゃるって、あまりお金のことをその時点ではしっかり明示はしていなかったということです。

〔「提示していたら大問題でしょう、これ」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この条例の中で一般職の職員の給与との均衡を考慮して定める額というふうにしていますけれども、今度DX推進委員については大体どれぐらいを考えているのか。また、それは一般職でいうとどのぐらいの人に均衡するのか、それを教えてください。

○委員長（寺田幸弘） お願いします。

○人材育成係長（岩倉直樹） 人材育成係の岩倉といいます。

金額については、先ほど課長が申し上げたとおり、近隣市の状況とか公募をお願いした会社、エ

ン・ジャパンさんの中での応募の状況などを参考に決定させていただいていますので、こちらの掛川市の一般職との均衡ということも含めると、そういった事例に応じて決めさせていただいているということになります。金額については、1日2万円ということで考えております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 要は今度の人に2万円払うということね。

お聞きしたのは、一般職と均衡するというのはどの程度の職員と均衡させているのかというのを教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 大石総務部長。

○総務部長（大石良治） まず、広報戦略監とかいろんな話ありましたが、そのときには、課長職を同等としましたので、あるいは常勤での形の中の課長職の平均的な金額を申し上げ、その人の年齢とかそういった部分で設定をしていくよと。それは勤務条件とかは任期つきで一般職と同じような形を取りたいと。

このDXは選択肢をその固定とこういったスポット的な部分ですので、スポット的な部分は相場的なものですので、設定はせずにいろいろな人からの確認、もしくはそういう普通の1年間雇ってほしいというのも広い中での選択をした中でのことですので、そのものは大体主幹級から、年齢によりますが、課長級まで。

ただ、課長級の要求はしておりませんので、我々の腹積もりは主幹級等相当ということでは思ったんですが、このスポットになりますと、先ほど言いました相場というのがありますので、それに対しての出勤に対する相場の金額を支払うということで、今回は成立をさせていただいて、この条例を改正していきたいということでの上程をお願いしました。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 要は2万円ということ想定しているということでのいいの。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 1回2万円というということで想定しておりまして、DXの場合は月4回来ただけということと考えておりますので、96万円ですかね、年額が。ということになりますので、均衡といいますか、著しくということはないんですが、年間96万円の想定で考えております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 4回、在宅もありということで規定しているから、その辺の仕事に対してどういうふうに払っていくかというのはあるでしょうし、余談かもしれないけれども、結局与えるタスクが重要で、何となくやってよとか、何となくここら辺課題見つけてやってみてみたいなのじゃなくて、こういう課題があるので、こういう状態にするためにこういう仕組みをつくるよとしっかりタスクを与えないと、あれになると思うので。

そういうタスクにしっかり答えてくれる人であれば、2万円というのは安いんだろうけれども、今後の運用に係っているということになるのかなとは思いますが、私のあれ違っていますか、感覚が。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） おっしゃるとおりでございます、いわゆる与えるタスクをしっかりとせんと、在宅勤務で、こちらでの管理上、見ていられない部分もありますので、そこは担当課のほうでしっかり仕事を与えたり、向こうからの意見をもらったりしてキャッチボールをしながら、2万円に見合うだけの仕事はしていただけたらと思っております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 長くなって恐縮ですけれども、一応非常勤特別職の報酬と費用弁償の条例なので、ほかの非常勤特別職はどういう人がいて、今回はその他の人だけでも、特にその他のこの表に規定される職は具体的にどういう人がいるのか、どういう職があるのかというのを教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） その他の非常勤ということでよろしいですか。

○委員（鈴木久裕） 非常勤の特別職についてはどういうものがいて、ここに分類されるのはどういう人がいるか。

○行政課長（熊切紀和） 例えば教育委員会の委員さんですとか、選挙管理委員会の委員長ですとか委員とか、農業委員会の会長さん、副会長さん、委員さんとか、うちで持っている公平委員会の委員長等がそれに当たります。

○委員（鈴木久裕） このその他の。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 今のところ今回のDX推進委員のみです。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

そのほか質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） お話あったように特殊な仕事ということで、DX関係の特殊な仕事ということであれば1万3,700円じゃ苦しいんだろうなというのは何となく分かりますので、いいのかなとは思いますが。

○委員長（寺田幸弘） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 私もそう思います。

今後こういう形態のお仕事をしていただく方も増えてくると思いますので、それに伴って、マネジメントの仕方とか成果の仕方とかというのも検討材料に入れながら進めていく必要があるなという感じでした。

○委員長（寺田幸弘） そのほか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今まさにおっしゃったようにマネジメントについてしっかりしていくようにという意見が出されたというのは、委員長報告とかに入れておいていただくとありがたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） そのほか委員から意見のある方いますか。

鷲山委員。

○委員（鷲山記世） マネジメントも大事だとは思いますが、こういう職種の方は成果主義ではないのかなと思ったんですけども。

○委員長（寺田幸弘） そのほか御意見ございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第33号 掛川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

議案第33号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決することと決定しました。

続いて、議案第34号 掛川市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） いつもどおりのことですがけれども、職員組合との協議状況について教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） まず、この組織機構の改編につきましては、企画政策課で事務を行っておりまして、その後、それに沿った形で今回条例改正をしたものであります。職員組合のほうとは話をして了承を得ております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 基本的にセンター長は出先機関の長というか、ふくしあ。この人に係長に人事管理をさせるというふうなことになると思うんですけども、その辺については全体との整合をどういうふうにするの。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 人事としては、実は今主幹職がいるものですから、支署管内についてはそのまま主幹兼係長という形でいこうと考えてはおります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 純粹にやっちゃうと、このとおりでそのままやっちゃうと、本当に係長に人事管理、出退勤管理から何から現場の出先から管理させちゃうということになるので、今、課長が言ったような形でやるならいいですけども、主幹兼係長というかセンター長ということで置かないけれども、企画政策部のほうは何を考えて出してきたか分からないけれども、出先機関の長の在り方はしっかり、やっぱり議論しないとおかしくなっちゃうと思うんですけども。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 組織の改編を考える際に、もう少し議論できればよかったんですけども、今回そういった場がなかなか得られなかったものですから、こういった形になっておりますが、私ども行政課といたしましては、人事のほうでそこをカバーしようと思って、今人事のほうをいろいろと考えているところであります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 繰り返しになるけれども、組織が本当に破綻しかねない制度改正になるもので、人事のほうで今回はカバーするということはそれはそれでいいけれども、今後についてもどうするかというのは、やっぱり制度的にしっかり詰めをしてもらわんといかんのではないかと思うけれども、どうですか。

○委員長（寺田幸弘） 大石総務部長。

○総務部長（大石良治） 今幼稚園の職で、さかがわ幼稚園とかこういったところは、三笠幼稚園、これは園長の職も係長職をお願いをしております。それを全体的ですこやかな園長が総括的に見ると。

今回のこの改正も現場のほうからも保健師が足りなかったり、いろいろな協議を全員でやっていきたいという意向も出され、それが企画のほうへ出ました。

先ほど行政課長が言うとおりの、人事のほうとしては、その資産管理の関係、人事管理の関係からいくと、それは個々に持つべきだということですが、先ほどの幼稚園の関係もありますが、効率的な動かし方という部分、これが果たしていいのか、悪いのかは、とにかく1年間これでやらせていただいて、ふくしあを、こういったものを全体的に動けるような体制を取りたいという現場の意向を企画政策課が尊重したということですので、御理解いただきたいというものであります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今いみじくも部長からお話あった園長と、主席園長だけ。そのあれもあって、このところ問題だなとは思っていたんだけど、さらに矛盾というか問題を拡大させることになるので、運用をしっかりやってもらわないといけないなど。

それと、先ほど協議がということもちらっとあったけれども、何かその辺中でちゃんとできているのかねというのは疑問なんだけれども、部長。

○委員長（寺田幸弘） 大石総務部長。

○総務部長（大石良治） すみません、ちゃんとした詰めができ切れないというようなことで大変

申し訳ございません。

いずれにしても現場の声と、それが上がってきた人事サイドの考え方と企画サイドの効率性の部分が合致しなかったというのは反省している部分であります。

新しい市の体制で、きちんとその辺をどういう形、出先を増やしていくのか、効率的に集約して専門職を増やしていくのか、こういったことも今後の課題という部分ではあるかと思えます。

いずれにしても、今回吸い上げてきた部分をこうした形でさせていただくという経過の途中といえますか、その部分も含めて計上するしかないなというふうに思っています。

人事管理上、こういう形で幼稚園をやっておりますので、そっちの方向にどんどん行くのか、もう一回主幹職に戻して管理をさせるのかという部分は、そのところは今までの組織の改編はいろいろな形で現場の声とかいろいろな部分で進めてまいりましたので、そこは御了承いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） よく分からないけれども、何か人によってそういうものを変えていくような、そうするとこれは毎年起こる可能性があるような制度なんですか。

○委員長（寺田幸弘） 大石総務部長。

○総務部長（大石良治） あくまでも出先に必ず保健師を置きたい、管理職の役職を置きたいということで、人を配置していきます。企画側、あと現場側はそれを効率的に、保健師はここにつくんじゃなくて全ての現場を見られるような形にしたい。それを吸い上げて、権限がある程度集約されたところから指示を出したい。それは課長職が行います。

そういうシステムにすることによって、1人の人がいろいろな形で活躍できる場を望んだというふうに聞いております、現場から。ただ、人事管理上でいきますと、人事はあくまでも時間外の管理、もしくはその出出勤も含めた服務管理もしなくちゃいけない。

そういうようなのも含めるといろいろな形で管理職、主幹職以上をそこへ配置するというのが本来であろうかと思うんですが、その効率と人材の、専門職ですね、特に保健師、幼児教育士もそうなんですが、順番に人を何人か物すごい増員してできるだけ定員管理があればいいんですが、そうではありませんし、今までの施設の数を減らすわけにもいかないといったときの効率性をやることですので、全体の中で毎年毎年というか、改編の時期を見ながら、どちらを選んでいくか。

それが、人員削減なのか、ある程度今定員管理で人を増やしていますし、専門職を増やしていま

すが、ここら辺の勘案をしながら進めていくという形になろうかと思えます。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） そういうことでいくと、大変現場で人をどう生かすかというところの話ですよ。

この制度に乗っけて、ただいけばいいという話でもないというような感じがするので、やっぱりそうすると、今現場が求めているのはより、ある程度能力のある人はいろんなことをやっぱりやってほしいと。一番効率よく回していきたいということと、それからこの制度上のものとのやっぱり多少難しさが出ているということなんだと思うんですけども、これからの時代もっとやっぱり大胆にそれをいこうとすると、こういったことはこれからはどんどん逆に取り入れていかないといけないのかなど。

そういう配置がおかしいのではなくて、逆にどんどんそういうチャレンジをなさいよと。制度上にも、ただそれこそもっと促すような仕組みになっていかないといけないんじゃないかと、私は思うんですけども。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 組織として効率を求めるのかということなんですけれども、まず4年度はこういう形でやりまして、もしその中で不整合が生じましたら、またこの組織の見直しをしてもらうように、行政課としても企画政策課に話をしていきたいと思っておりますが、ここに至りましたは、組織機構改編をされておりますものですから、それに併せて条例の職務表も変えさせていただくと、そういう形で今回提出をさせていただいております。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

[「いいです」との声あり]

○委員長（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 職員というか、市の組織とか、人事とかはいろんな決まり事によって、一応全部整合がされる中でつくられてきているんだけど、前からあった普通の園長の職と今回つくるセンター長の職務というのは、1つ前の原則から外れるものだもんだから、あまり好ましくないなどは思いますが、人事のほうで今年については兼務というか、主幹相当職を兼務でやってもらう

ということで、今回については整合をつけるということなのでいいかなとは思いますが、こういうことをずっとやっていると、本当に組織が不安定になってくるので、それをさっき言ったスピーディーとか原則とかそういうのは大事なんだけれども、でも、やっぱり全体としては組織が安定していないといけないので、それに対しては、そういうものをやるとすれば、しっかり権限と責任を持たせた上でやっていかないと。

アメリカがそうでしょう。スピーディーにやるといって、お前特命だといって、その人に権限と責任を与えてやっていますよね。

だから、今回のこの人は、権限と責任がない人にその仕事をさせようとしているということなので、望ましくない。本来からいうと望ましくないということなんですけれども、人事のほうでうまくやってくれるということなら、それを信じて。

○委員長（寺田幸弘） 今の鈴木委員の意見に対して。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 我々はまだ人が見えるわけじゃないのであれなんですけれども、例えば級という、何か等級があるわけでしょう、昇給の等級が。ここの等級の人はここに本当ははまってほしいんですけどもというような現場の運用を今回すると、こうなるよということが出たのかなと。

それで、一番問題なのは、こういう制度が議会にかけないといけないので、民間だったら別に議会がないので、そういう人物がいればどんどん登用していけばいいわけですよ。

だけど、これ議会にかけるといことは議会が本当に理解して、我々職員上がりじゃないですから、中の制度そのものを本来疎いわけですから、これを判断をしなきゃいかんというのはかなり無理があるので。

でも、実際には組織ですから、確かに皆さんが納得性が大事なんでしょうけれども、でも、人を生かしたり、新しいチャレンジをしていこうというときには、いろんなことをやっぱりいかにいけないんだと。それが、もう少し議会にも分かりやすく説明していただくといいんですけども、制度上の条例だけちょっと一部変えるんですよという、よく分からないところになって、分からんからいいじゃないといつて、皆さんいいと言っているんだからという話しになってしまうんですけども、本当にそれでいいのかなと。

職員上がりの鈴木委員が見ていると、おかしいじゃないかって言うんですけども、私ら仕事でどんどんはかどってくればいじゃないですかと思っていますので。

それがいわゆるこういった条例の制度と運用というのが活力ある組織をつくっていただいていると、これ両方あるので、いかんとも何とも言えないですけども、今日の段階で、じゃ、これを反

対するほど我々理解をしていないので、ぜひ上手に頑張ってやってくださいよと言うしかない感じがするんですけども、本音のところ。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ほかに今の草賀委員、あるいは鈴木委員の意見に対して御意見はございますでしょうか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 本来条例の改正をするということで、よりよい方向にいくというのが本来だと思いますけれども、これはお話を伺うとちょっとチャレンジ性があるのかなというような感じで、今いろんな議論があって、それぞれやっぱりいろんな問題点、心配点、また、いいよというような意見があって、私、当たり前だなと思って聞いていましたが、今回は現場の声を尊重してということだったものですから、その現場の声を尊重してどういう動きに今後変わってくのか、この条例を変えたことによってどういうふうに組織が変わっていくのかということか、そういったことも検証として1つ必要なのかなとも思いますし、現場と企画と人事と、いろいろなところにやっぱり連携がいまいちまだまだできていないんじゃないかなというところを感じましたので、そのあたりは今後の課題でもあるかなとも思います。

こういったことがチャレンジとしてどんどん行われていくけれども、昨年に引き続きずるずるいくのではなく、やっぱり毎回しっかりPDCAを回していただいて、不整合であれば、しっかりとそこで立ち止まるということがこの先できていくことを期待しております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） そのほか御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

鷺山委員。

○委員（鷺山記世） 久裕委員と草賀委員のおっしゃることも分かります。あまりチャレンジし過ぎて組織内のコンプライアンスだったりとかそういったものがぐだぐだになったりというのも困り事だとは思いますが、今回は現場のお声ということですし、市民と直接密接に関わる方たちのことだと思います。

そういうときは原理原則に返っていただいて、市民の皆様の利益につながることであれば、私は今回はこの条例を認めようと思います。

○委員長（寺田幸弘） そのほか御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） やっぱりこれよくないな。

人事と企画の調整ができていなくて、人事のほうでやらざるを得なくて、出してきたということなので、今年運用でそうやってやるなら結局入れなくても、わざわざ第 5号うたわなくてもいいので、これ削除することを求めたい。

修正案を動議します。

○委員長（寺田幸弘） 今の修正案を求めたいというような御意見でございますが。

修正案をかけたいということですか。

○委員（鈴木久裕） はい。

○委員長（寺田幸弘） それでは、修正案を鈴木委員から出されるということによろしいですか。

○委員（鈴木久裕） はい。

○委員長（寺田幸弘） それでは、しばらくの間、出されるまで休憩とします。

〔「まず討議を」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 討議ですね。

討議を終了してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 修正案ということですので、しばらくの間、修正案ができるまでの間、休憩といたします。

午前 10 時 50 分 休憩

午前 11 時 06 分 開議

○委員長（寺田幸弘） 少し開始の時間、予定の再開の時間を早めさせていただきまして、続けさせていただきます。

ただいまの中で、議案第34号の中で、鈴木久裕委員から修正案が出されましたので、修正案の説明、お手元に配られておりますので、その説明を鈴木委員のほうからお願いします。

○委員（鈴木久裕） 修正案の内容について説明させていただきます。

先ほど来話題になっている 5級の 5のセンター長の職務、これにつきまして、5級というのは係長なんですけれども、ふくしあというのは施設であり、センターなんです。その長について、人事管理、それから施設管理、その他もろもろ非常に出先機関として責任のある、その長が責任のある立場が求められるわけで、今 5級というか、係長の人にはそういった人事管理とか施設管理とかの権限が基本的には当てられていませんので、ここだけ、先ほど園長という話もありましたけれども、今回ここを、センターを係長が管理するということについては、市役所の中の組織の関係と

かいろんなところで整合が失われますので、組織、それから職務、職階とかそうしたものの均衡を保つために、これをやってはいけないと思ひまして修正案を出させていただきました。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） ただいま鈴木委員のほうから修正案の趣旨について説明がございました。

この修正案に対する質疑はございませんか。お願いします。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 当局にお聞きしますけれども、先ほど鈴木委員の質問の中で、組合といいますが、ここの説明は終わっていて、了解をいただいているというようなお答えをいただいたような感じがするんですけれども、それでよろしいですか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 説明はさせていただきます、了解はいただいております。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） ということは、組合なんかは著しくこのことが全員の理解に納得ができないとは思っていないという理解でよろしいんですか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 細かい部分、この改正も含めまして、組織機構も一緒に見てもらっているものですから、特に異論はなかったんですけれども、組織機構については、全員協議会で説明されていると思うんですけれども、その内容も組合のほうでも承知しているものですから、不承諾とそういうことはありませんでした。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今の草賀委員の御質問、誤解のないように言っておきますけれども、これは職員の勤務条件とか待遇とかになる直接的に影響のない案件ですのでということだけ一応付け加えておきます。

○委員長（寺田幸弘） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 職務に関することですよね。仕事の内容に関することについてですよね。だから、説明としては、そのことについて第5級、係長級の仕事はこれでいいのかということですよ。

○委員（鈴木久裕） 職員としてどう違うということ。

これは勤務条件とか待遇とかに影響することじゃないということです。

○委員長（寺田幸弘）　そうですね。

そのほか質疑はありますでしょうか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉）　このセンター長の職務という文言を外すことによって、人事に影響するということですね。今はめようとしている人がいるから、センター長の職務という項目をつくったと。

○委員長（寺田幸弘）　熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和）　令和 4年度の組織機構の改編に併せまして、この条例を改正させていただいております。

人事に影響するかと申し上げますと、調整が必要になりますので、少なからず影響はあります。

○委員長（寺田幸弘）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　センター長の職務というのを 5級の 5で取ってしまったら、今考えている人の配置はできないということになるんじゃないんですか。

○委員長（寺田幸弘）　大石総務部長。

○総務部長（大石良治）　そのとおりです。

○委員長（寺田幸弘）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　そうですね。

これかえって議会の人事に対する介入だという取り方もできるのかなと思いますけれども、私は。

○委員長（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　私、出すに至った点、もう一遍申し上げますと、人事のほうでも非常に組織機構として原則論として望ましい状態じゃないと思っているので、センター長の職務は 5級だけでも、主幹兼センター長ということで管理職を置いておこうと考えていると、そういう説明もありましたので。

だから、あくまでもセンター長というのは施設の長なので、管理職であるべきなんですよ。そういう原則論に基づいて言っています。

もちろん園長を、だから逆に、今、総務部長が言った影響するというのは、人事のほうで対応しようと思っている主幹兼係長ということについては多少やっぱり影響すると。それはそのとおりですよ。

○委員長（寺田幸弘）　山本委員。

○委員（山本行男）　今、課長からも、実際そういう打合せをやったときに、特段現場のほうからも、いいですよということだったと言うじゃないですか。だから、それでいいんじゃないかと私は

思うんだけど。

鈴木委員は組織機構が分かり過ぎちゃって、それこそ多分言っていると思うけれども、現場担当的に特段そのことによって云々かんぬんと大騒ぎということがあったらあるかもしれないけれども、そういうこともいいですよということであるならば、いいんじゃないかなと思うし、あまりこれを細かくやっちゃうと、今言ったように、議員が口を挟んじゃうようなところもあると思っていますので、ちょっとまだ分からないところがあるんですね。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 言っている意味が分からないということであれば、その項目を御指摘いただければ、ゆっくり説明いたします。どの辺が分からないのか。

○委員長（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） 項目と言うよりも、こここのところの職務の関係、鈴木委員がさっき言っていたようなところ、そこをもう少しかみ砕いて、言ってもらいたい。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） こういうセンター長、出先の機関というのは、やっぱり慣例的に、当然のことながら、配下の部下の職員が時間外勤務しますとか、休暇取りますとか、そういったことをやりますし、その施設の管理についても一定の責任を負うということで、通常はそういう施設の長、出先機関の長というのは管理職がやるべきであるというのが原則論なんですね。

このセンター長の 5級というのは、ようは係長なんです。係長というのは管理職じゃないので、そういった権限も責任もないわけですよ。これをこう規定してしまうということについて、先ほどの運用の中では、6級の主幹兼センター長ということで置けば、行った人は管理職だから、その施設について、あるいはそのセンターの職員の人事管理について一定のことはできるよと。もちろん課長の同意を得ながらということになりますけれども。

だけれども、これを恒久的にした場合に、今回のように人事の配慮がない場合は、だから、その権限や責任のない人についてそういうことをさせてしまうということになるので、よろしくないということを言っています。

だから、今回は先ほどの説明であったように主幹を置くと。人事上ではそういう配置をして、この制度の矛盾がないように配慮する、そういう運用をするということをしてくれたので、それを考えれば、別に出さなくてもいいんじゃないかということになるかもしれないけれども、じゃ、配慮しなくなったら完全に矛盾するわけですよ。

だから、無理してというか、今後とも配慮し続けなきゃいけなくなるとすれば、そんなやらない

てもいい人事上の配慮というよりも、もう制度上でということやっておくほうがいいんじゃないのと、そういうことです。

○委員長（寺田幸弘） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） これは今回初めてこういうことではなくて、毎年その状況に応じてこういうことを改正してきているわけですので、そこはどうですか。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） こういうのは毎年じゃないんです。職務、職階と給料表に直結することで、これ毎年じゃないです。

組織は毎年のように変わりますけれども、あの組織というのは、こういった裏で動いているシステムに基本的には触らない形でくっつけたり離したり、創設したり、廃止したりということはやっている。

今回、そのバックグラウンドのところにも触るような組織をやっちゃって、こっちの後ろの条件整備が後で出てきたと、そういうことなんです。

○委員長（寺田幸弘） ほかに御意見ございませんか。質疑ございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、この件に関する質疑を終了いたします。

次に、討論に入るわけですが、討論は原案と今出された修正案を一括して討論をしたいと思います。

討論はございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） いろいろなところで申し上げましたけれども、制度的に毎年毎年運用で工夫しなきゃ本質が保てないというような制度はつくるべきじゃないということで出しておりますので、当局の案というか原案をやるということは、毎年毎年これから運用で工夫が必要になると。原則論から言うと、そういうことになっちゃうのでということがありまして、修正案を出したということで、ぜひ皆さんの御理解をいただければと思います。

○委員長（寺田幸弘） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 私は原案のとおりでいいかなと思っております。

ただ、鈴木委員がすごく心配されるように、係長クラスが施設ですとか人事のことまでしっかりと見ていかなきゃいけないというところは非常に負担が大きくなりますので、そこは人事のほうでしっかりと対応していくという今年のお話もありましたし、もう一点、これは組織機構の改編に併

せて、今回この給与条例に反映されたものということですので、その心配はありますけれども、先ほど私が申しましたように、現場の声をしっかり反映させた形で、現場で働きやすい形、そしてまた、別でしっかり管理ができる人たち、上にまだ、このセンター長よりも上に上司がいますので、しっかりそこの連携も取っていくという意味でも、そのままでもよろしいのではないかなと思います。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） そのほかございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○委員（鈴木久裕） 誤解があっちゃいけないけれども、補足というか、今発言で誤解があっちゃいけないのであれですけども、組織機構はあくまで制度上の運用のことなんですよ。こっちは本当に背景にある、条例、規則というのはその背景にあるバックボーンなんです。

だから、組織をやったからこっちもする、それは本末転倒になっちゃうので、制度的にぐちゃぐちゃになっちゃうおそれがありますよというか、そういう考え方だとね。そこのところだけは。

○委員長（寺田幸弘） それでは、以上で討論を終わります。

次に、採決に入るわけですが、まず、鈴木委員のほうから出されました議案第34号、掛川市職員の給与に関する条例の一部改正の修正案に賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

賛成少数ということで否決ということで決定しました。

続きまして、それでは、議案第34号 掛川市職員の給与に関する条例の一部改正について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

議案第34号につきましては、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第35号 掛川市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

I T政策課の説明をお願いいたします。

中村 I T政策課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これ先ほど説明のあった法律の改正に伴うものの修正がほとんどで、ある意味準則どおりということの解釈でよろしいですか。

○委員長（寺田幸弘） 中村 I T 政策課長。

○ I T 政策課長（中村光宏） 国の法令のほうは、法令に基づく行政手続のほうに定めておりますので、今回地方公共団体としては各市町の条例に基づくものについて法令に倣って改正をするものになります。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 法律で示したものと当市で特に変わったというか、独自性を持たせた条項があったら教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 中村 I T 政策課長。

○ I T 政策課長（中村光宏） 特に今回申請や処分通知、あとは縦覧とか行政文書の作成について定めているもので、特にございません。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 特に当市オリジナルはなく、法令の範囲内ということではよろしいですか。

○委員長（寺田幸弘） 中村 I T 政策課長。

○ I T 政策課長（中村光宏） 先ほど説明しましたのは、今回の条例改正は個別条例で電子申請等を定めるものについては個別に定めておいて、それ以外、全体の、要は掛川市の条例及び規則に係るもの全体をできるものとして定めています。

今回のデジタル手続の申請を進める上で、先ほど申し上げましたマイナンバーカードによる電子申請であるとか、電子決済でオンライン手続納付できるかということを進捗しておりますので、それについて市として推進してまいりたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑ありますか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） この前提は、どこにいても掛川市内であれば電波が届いて、この I T 機器を使って閲覧できたり、そういうことができるというのは前提なんですよ。

○委員長（寺田幸弘） 中村 I T 政策課長。

○ I T 政策課長（中村光宏） インターネット環境でできる手続、例えば今まで書面を提出しなければいけなかった、押印をして書面を提出しなければいけなかった手続がインターネットによる個

人認証によって書面を出さずにできる。本人確認を対面でしなきゃいけないものが電子申請によってできるというようなことですので、インターネットの環境があればというところであれば、例えばそれがスマートフォンであったり、パソコンであったりからできる、そういうことになります。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） あればということは、前提としては全域そういう環境になっているということとを想定しているわけではないんですか。

○委員長（寺田幸弘） 中村 I T 政策課長。

○ I T 政策課長（中村光宏） この法律のことだけを言えば、例えば市外からでもできるということになりますので、また掛川市内の法令だけをただせば、またその環境の話はまた異なりますので、インターネットの環境については、またそれは市としてそういった地域がないような形を進めたいと思っております。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 新設する第 3 条の情報システム整備計画について、どういう計画期間、それからどういうことをうたっていくのか、実際に今考え方とかあったら教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 中村 I T 政策課長。

○ I T 政策課長（中村光宏） 法令に記載してある情報システム整備計画につきましては、市としては、来年度計画を制定します D X 推進計画をもってこのシステム整備計画に代えることを想定しています。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 計画期間は何年ぐらいですか。

○委員長（寺田幸弘） 中村 I T 政策課長。

○ I T 政策課長（中村光宏） 3 年を予定しております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今後この条例がある限りは、3 年ごとに更新をしていく、そういうことでよろしいですね。

○委員長（寺田幸弘） 中村 I T 政策課長。

○ I T 政策課長（中村光宏） そのとおりです。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） よろしいですか。

以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第35号 掛川市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

議案第35号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務委員会に付託されました議案の全ての審査を終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査申出事項について、議題といたします。

お手元に資料を配付してありますので、御覧いただきたいと思います。

資料のとおり、5項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 異議なしの声をいただきました。

それでは、総務委員会の継続調査申出事項については、資料のとおり5項目といたします。

次に、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

松本委員。

○委員（松本均） 先ほどの修正案についてですけれども、議長としてお話をさせていただきますけれども、規約の中の94条の中に、修正案はあらかじめ提出をいただきたいということがありますので、委員長判断で、今回はもう結構でございますけれども、やはり会議の流れの中であらかじめぜひとも提出を。これは鈴木委員だけではなくて、全体的に申合せということでも考えていただきたい、こんなふうに思います。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 動議との関係は難しいと思うんですね。

○委員（松本均） 修正案は先に。

○委員（鈴木久裕） 修正案の動議ということもあります。どういう順、その兼ね合いについては気をつけたいと思いますけれども、動議ということも含めて。

○委員（松本均） 94条の中にあらかじめ提出をするようにと書いてありますので、御確認いただきたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） よろしくお願ひします。ありがとうございます。

そのほか皆様から何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 当局から何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、閉会に当たり、藤澤副委員長より挨拶をお願いします。

○副委員長（藤澤恭子） 昨日から 2日間にわたり、大変活発な意見交換、また審議のほうしていただきまして誠にありがとうございました。

今回は総務委員会、多くの付託がありましたので、大変集中力と精神力を使われたかと思ひますけれども、引き続き議会開会中よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 以上で総務委員会を終了いたします。

御苦勞さまでございました。

午前 11 時 31 分 散会